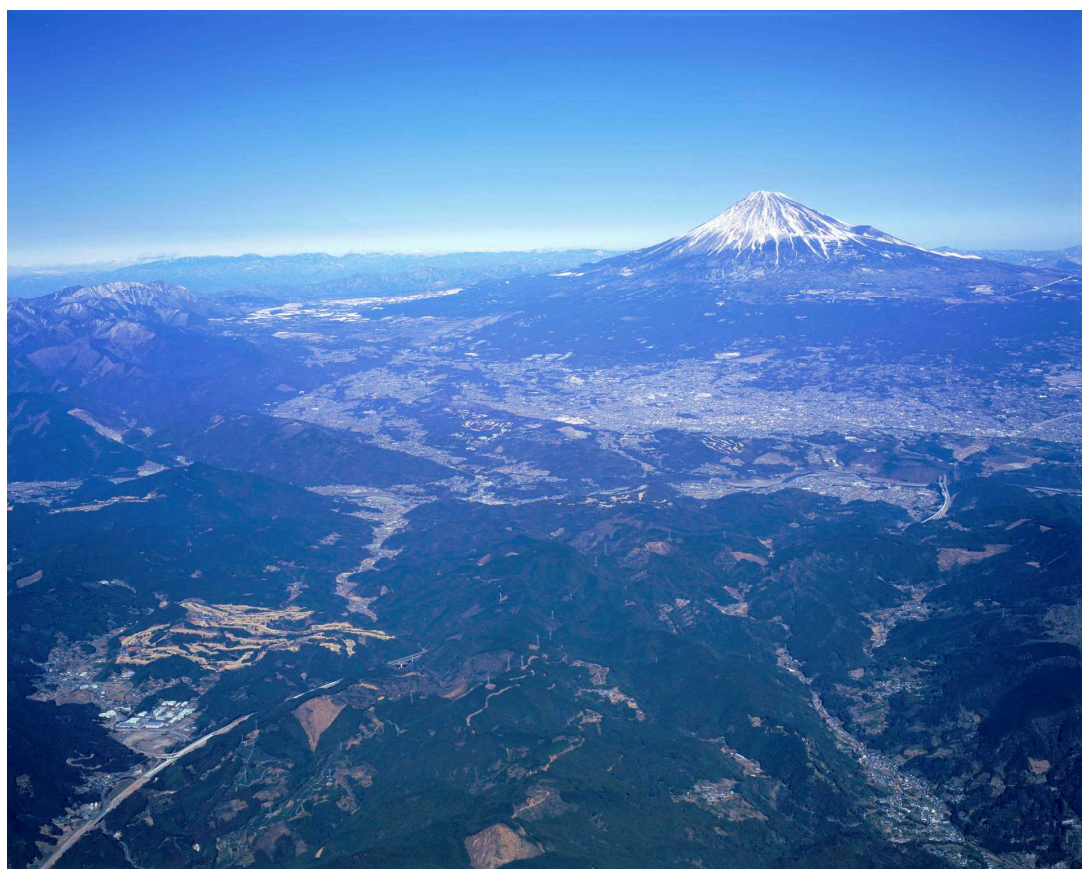


# 富士宮市工業振興ビジョン



令和3年3月

## - 目 次 -

<b>I. 工業振興ビジョン策定に当たって .....</b>	<b>1</b>
(1) ビジョン策定の目的 .....	1
(2) 位置付け .....	2
(3) 計画期間 .....	2
<b>II. 富士宮市の工業の現状・課題 .....</b>	<b>3</b>
(1) 本市の概況 .....	3
(2) 本市の工業に関する動向 .....	10
(3) 上位・関連計画の整理 .....	21
(4) 工業振興に関する課題 .....	24
<b>III. 工業振興の方向性 .....</b>	<b>26</b>
(1) 目指すべき将来像 .....	26
(2) 基本方針 .....	26
(3) 目標値 .....	27
<b>IV. 重点的・戦略的取組方針 .....</b>	<b>28</b>
(1) 施策体系 .....	28
(2) 重点的・戦略的な取組内容 .....	28
<b>V. 工業振興ビジョンの推進に向けて .....</b>	<b>44</b>
(1) 連携・協働と役割分担による推進 .....	44
(2) 進捗管理 .....	44
<b>資料編 .....</b>	<b>45</b>

# Ⅰ. 工業振興ビジョン策定に当たって

## (1) ビジョン策定の目的

富士宮市は、海拔 35 メートルから富士山の山頂まで市域が広がる高低差日本一の自治体であり、広大な森林や、豊富な湧水などの豊かな自然環境の恩恵を受け、農林水産業や、観光業など、自然環境と産業とがバランス良く共存しています。

また、大都市圏へのアクセス性に優れ、高度経済成長期には、製紙業や輸送用機械、化学工業などが発展し、近年では、山宮工場団地、富士宮北山工業団地、富士山南陵工業団地、西富士工場用地へ多彩な企業が立地するなど、本市の産業構造は、豊かな自然環境からは想像できないほど「ものづくり」が盛んであり、「工業」が重要な役割を担っています。

本市は、これまで工業団地を中心とした企業誘致や、市内企業の事業拡大を支援する留置策に加え、中小企業振興基本条例に基づく中小企業の経営基盤の強化等に取り組んできました。平成 30 年には、「工業」の集積の状況を表す製造品出荷額が 9,600 億円を超え、特定の企業や業種に依存することなく、多種多様な産業が集積した「稼ぐ力のあるまち」となっています。

しかし、地域の活力を支える「工業」を取り巻く環境は、グローバル化の進展や、価値観や生活スタイルの多様化、少子・高齢化の進展等による社会構造の急激な変化に加え、自然災害、新型コロナウイルス感染拡大による影響や環境問題への対応など、様々な要因により一層厳しくなっていくことが予想されています。

こうした状況に打ち克つため、本市の状況を的確に捉えながら工業振興における目指すべき将来像を掲げ、基幹産業である工業の振興を推進することを目的に、この「工業振興ビジョン」を策定します。

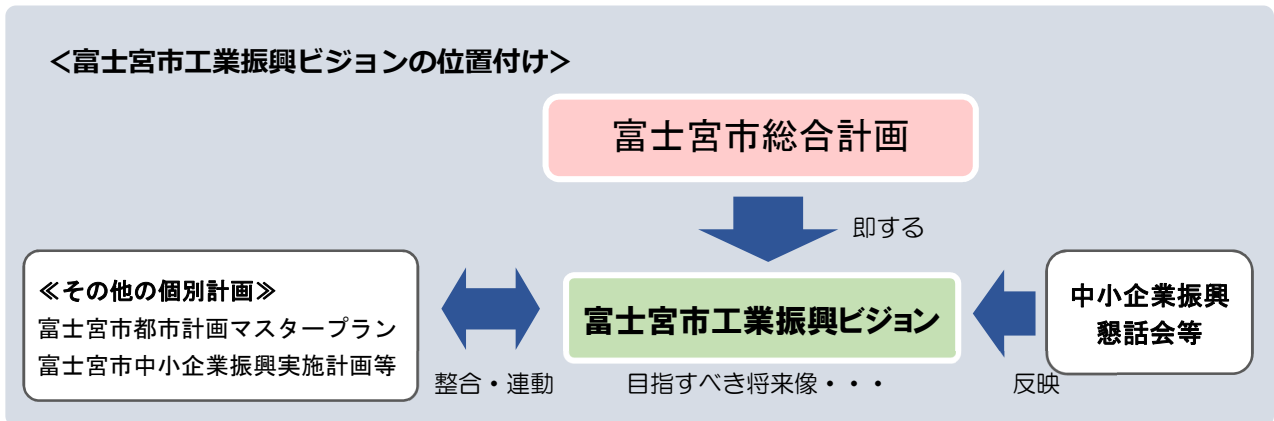


©富士宮市さくやちゃん

## (2) 位置付け

本ビジョンは、地域を支える「工業」の重要な役割に着目し、これからの目指すべき将来像や、そこに至るための基本的な方針を掲げ、工業の振興を図るものです。

「富士宮市総合計画」や「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即し、その策定に当たっては、「富士宮市都市計画マスタープラン」などの既存の個別計画との整合を図ります。また、市が実施する具体的な施策については、「富士宮市中小企業振興実施計画」の中で取り組みます。



## (3) 計画期間

本ビジョンは、中期的な将来像を示すものであるため、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、上位計画等と整合を図ります。

年度 計画	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
工業振興 ビジョン						→ 必要に応じて更新				
第5次富士宮市 総合計画	→ 前期基本計画					→ 後期基本計画				





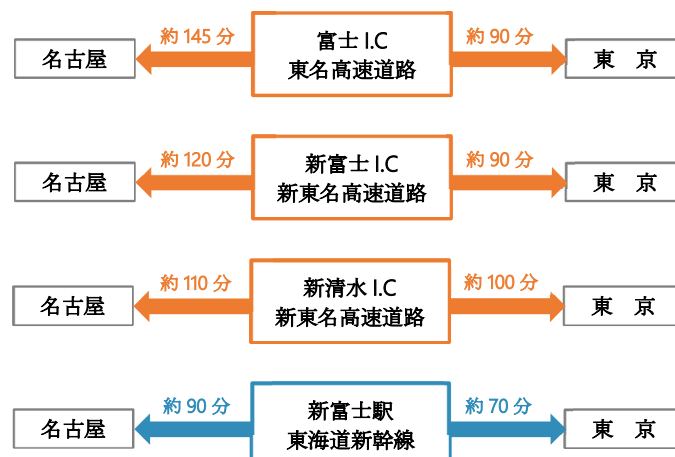
## II. 富士宮市の工業の現状・課題

### (1) 本市の概況

#### ① 位置・地勢

本市は静岡県の東部、富士山の西南麓に位置する人口約13万人の自治体であり、広大な自然環境と産業とがバランスよく共存し、富士山の世界遺産登録に伴い環境整備が進められています。

また、市内には、国道139号や国道469号等の幹線道路から大都市圏へ向かう東名高速道路や新東名高速道路、中部横断自動車道等に接続する広域交通ネットワークが形成され、輸送力を生かした新たな産業の創出や交流人口の増加など、幅広い分野での効果が期待されています。



## ② 人口

本市の総人口 131,853 人（令和 2 年 4 月 1 日時点）のうち、生産年齢人口は 77,258 人と全体の 58.6% となっています。富士宮市人口ビジョンにおける将来人口推計では、今後、人口減少・少子高齢化社会が進行することにより、生産年齢人口の減少による労働力不足や、社会保障費の増大等の様々な課題が懸念されています。

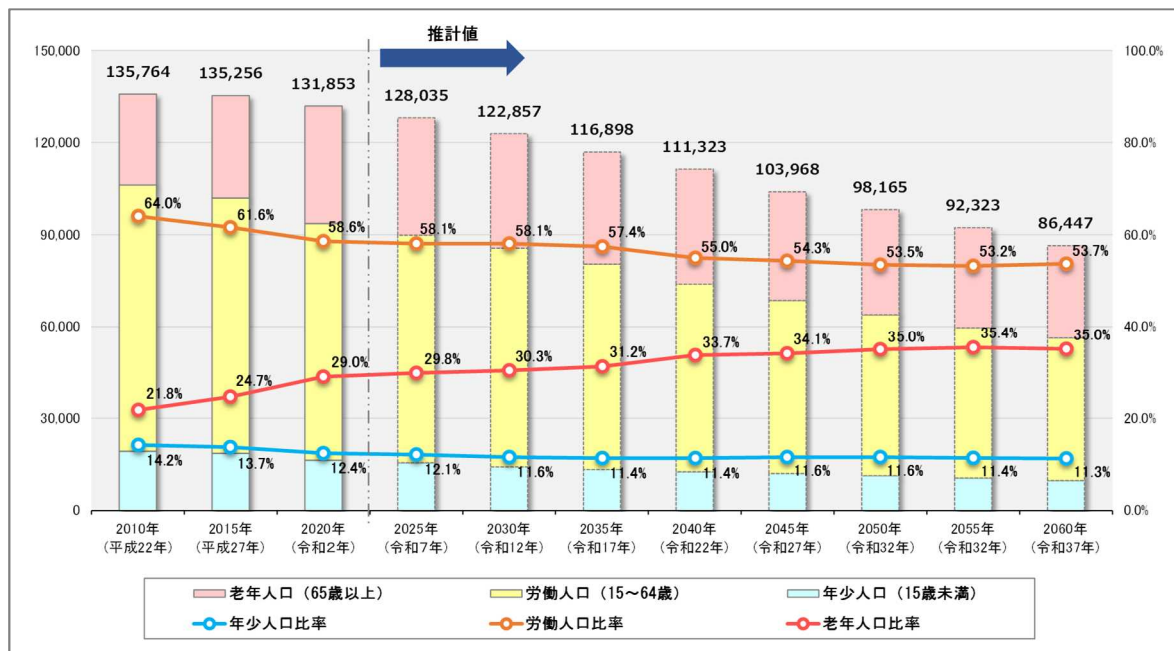


図. 人口推移・将来推計

【出典】富士宮市人口ビジョン、富士宮市の人口

## ③ 社会動態

平成 31 年の社会動態（転入・転出）を見ると、男性は進学や就職等の時期に当たる 10 歳代後半から 20 歳代前半にかけての転出超過が多く、女性は就職や結婚等の時期に当たる 20 歳代前半から 20 歳代後半にかけての転出超過が多くなっています。

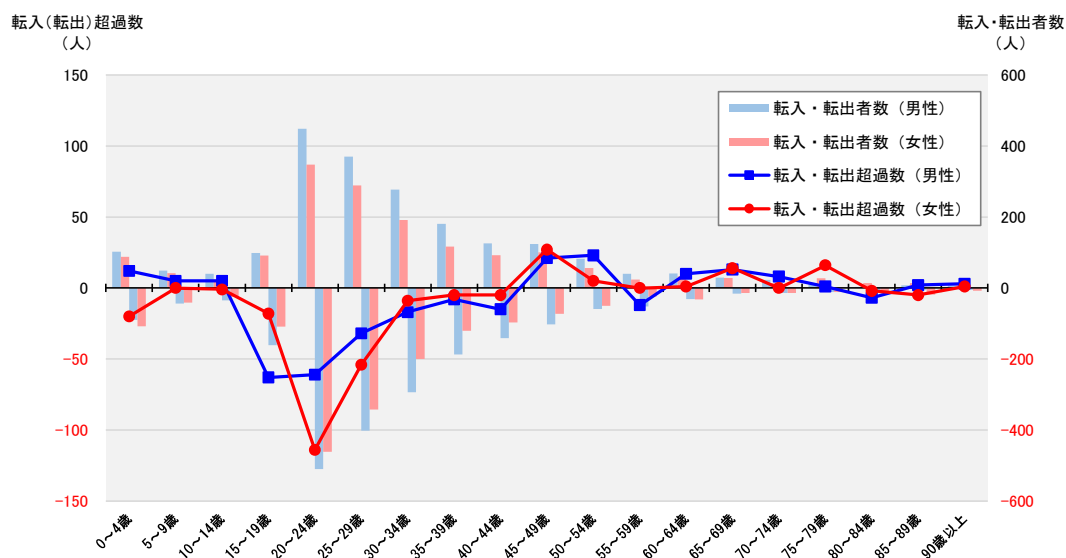


図. 男女・年齢別 転入・転出者数 (平成 31 年)

【出典】2019 年住民基本台帳人口移動報告 (総務省統計局)

#### ④ 就業状態

男女・年齢別の就業状態（平成 27 年国勢調査時点）では、男女ともに 60 歳以降で退職等に伴う就業率の低下が見られます。また、女性は男性と比べてどの年代においても就業率が低く、結婚や出産、育児の時期に当たる 30 歳代での就業率の低下が見られます。

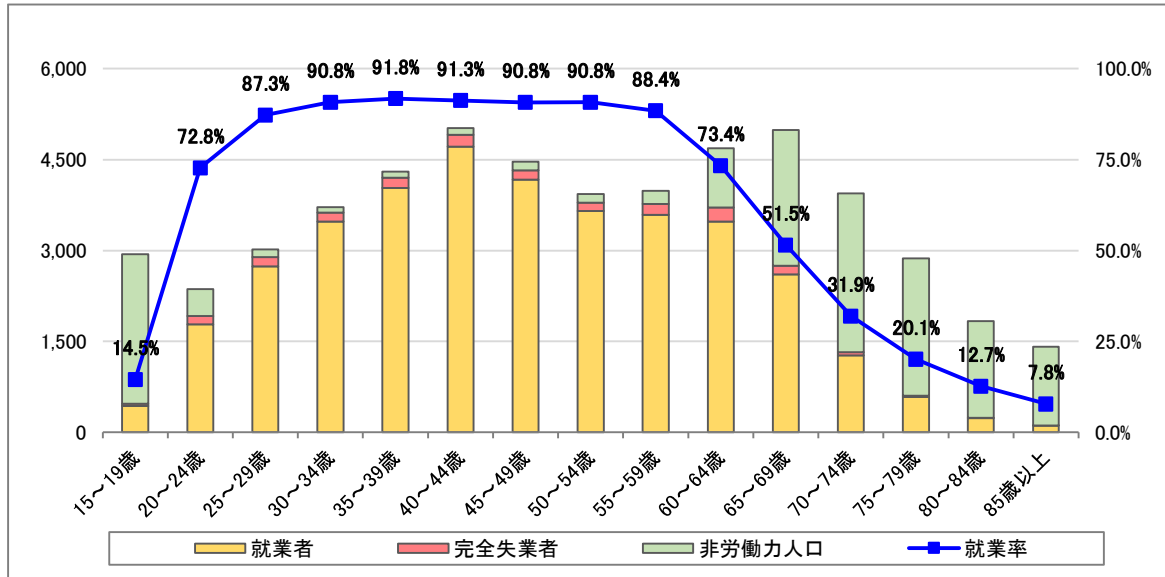


図. 年齢別 就業状態(男性)

【出典】平成 27 年国勢調査(総務省統計局)

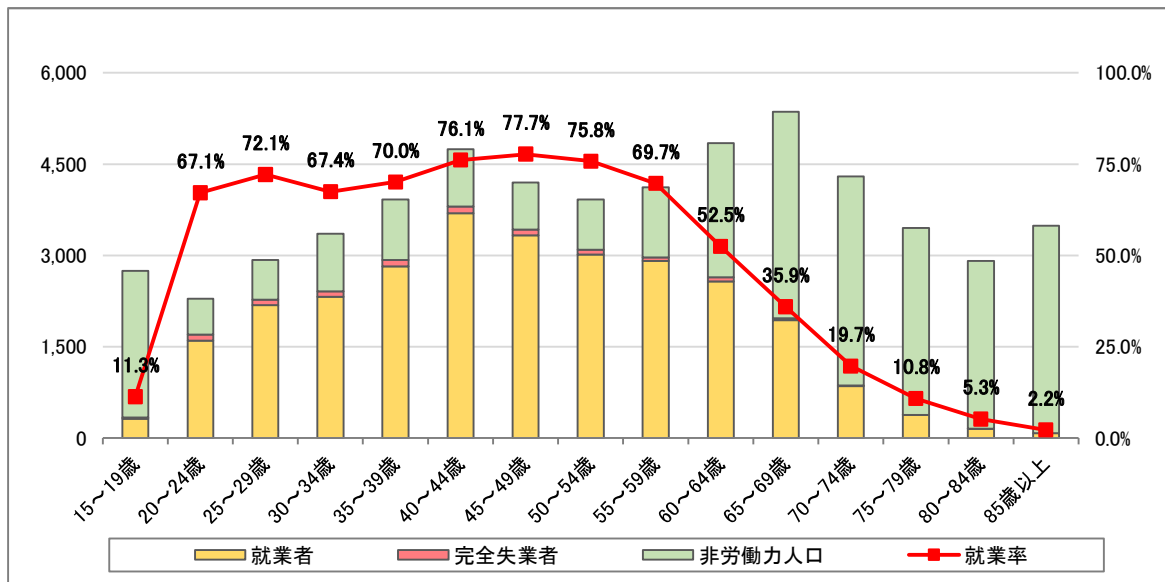


図. 年齢別 就業状態(女性)

【出典】平成 27 年国勢調査(総務省統計局)

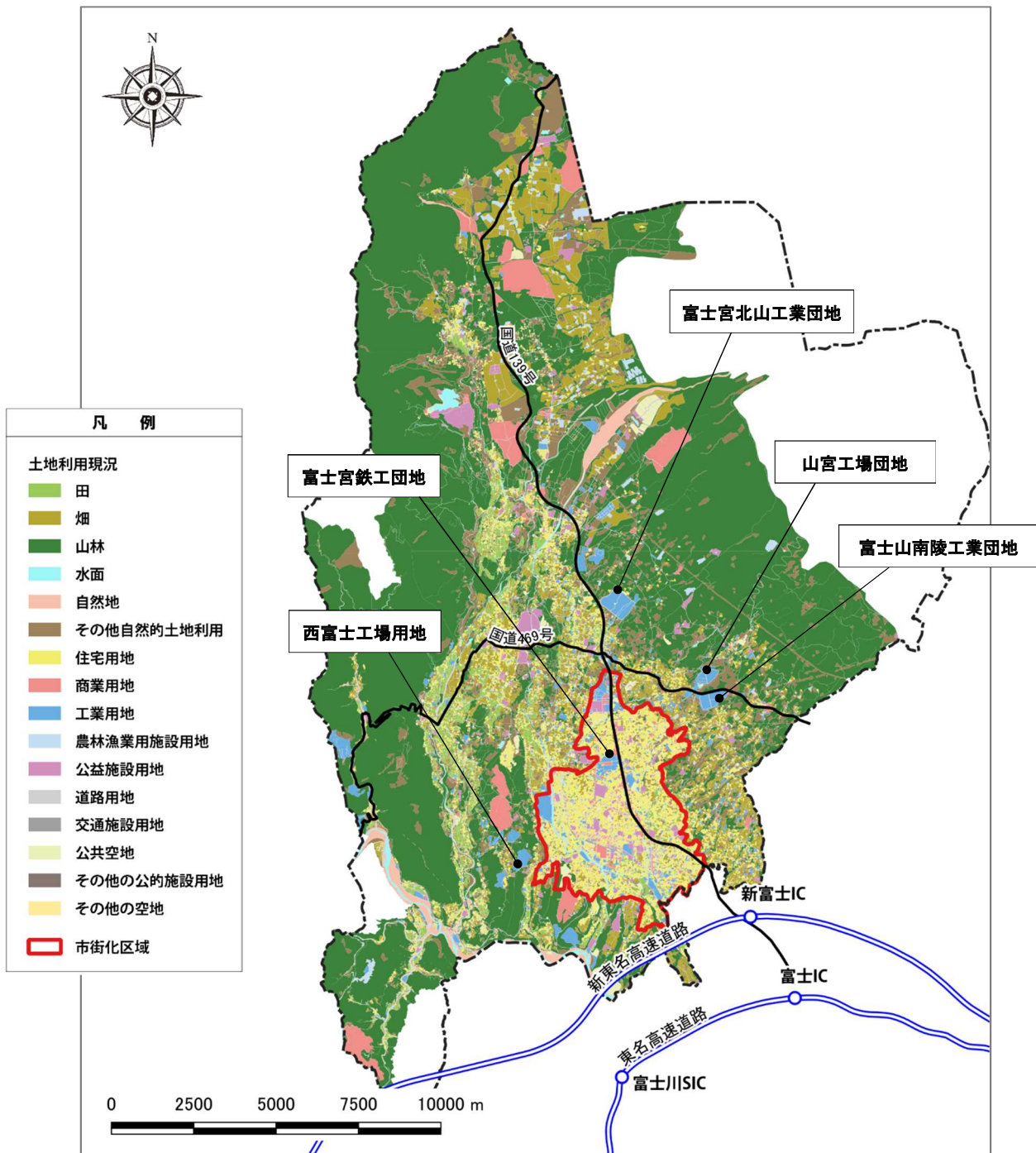
## ⑤ 土地利用現況

本市における工業用地は、地域産業を支える拠点として位置付けられ、これまで、富士宮北山工業団地や富士山南陵工業団地等を中心に多くの企業を立地してきました。

現在、市街化区域内の工業用地は、住工混在等の影響を受け商業地等への変更が増えるなど、一団の工業用地の確保は難しい状況にあります。

用途	市街化区域	市街化調整区域	合計
田	44.4ha	658.0ha	702.4ha
畑	187.2ha	2,949.6ha	3,136.8ha
農地小計	231.6ha	3,607.6ha	3,839.2ha
山林	49.1ha	16,390.7ha	16,439.8ha
水面	52.9ha	317.0ha	370.0ha
自然地	5.8ha	338.3ha	344.1ha
その他の自然的土地利用	82.4ha	2,959.4ha	3,041.8ha
自然的土地利用小計	421.9ha	23,612.9ha	24,034.8ha
住宅用地	1,029.9ha	1,137.0ha	2,166.9ha
商業用地	129.7ha	729.0ha	858.7ha
工業用地	229.4ha	615.2ha	844.6ha
農林漁業用施設用地	11.0ha	302.5ha	313.5ha
宅地小計	1,400.0ha	2,783.7ha	4,183.7ha
公共・公益施設用地	176.5ha	611.0ha	787.5ha
道路用地	285.2ha	863.1ha	1,148.3ha
交通施設用地	9.1ha	10.0ha	19.1ha
その他の公的施設用地	0.0ha	0.0ha	0.0ha
その他の空地	11.2ha	24.4ha	35.6ha
都市的土地利用小計	1,882.0ha	4,292.2ha	6,174.2ha
合計	2,303.9ha	27,905.1ha	30,209.0ha

【出典】平成 28 年度岳南広域都市計画基礎調査



土地利用現況図

### 《参考》事業用地需要の状況

平成24年度からの9年間で、進出意向のある企業からの工業用地の引き合い実績が、23万4千坪（約77ヘクタール）ありました。本市における工業団地は完売しているため、民間開発の活用を視野に入れた新たな工業用地の確保に取り組む必要があります。

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の活力を維持するための方策として、無秩序な開発や土地利用につながらないように留意しつつ、有効的な土地利用について検討を進める必要があります。

	業種	用途	面積(坪)	理由	交渉年度
1	医薬品	工場	8,000		平成24年
2	紙加工	工場・倉庫	16,000		平成24年
3	化粧品	工場・倉庫	5,000	東部地域	平成24年
4	食料品	工場	7,000	東部地域	平成24年
5	食料品	工場	15,000	地下水	平成24年
6	生産用機械器具	工場	8,000	東部地域	平成24年
7	医薬品	工場	10,000	地下水	平成25年
8	倉庫業	倉庫	4,000	東部地域	平成25年
9	建設用金属製品	工場	3,000	東部地域	平成26年
10	生産用機械器具	工場	8,000	東部地域	平成26年
11	建築用鉄骨製品	工場	4,000	東部地域	平成27年
12	住宅用建材	工場	4,000		平成27年
13	食料品	工場	2,000	地下水	平成27年
14	食料品	工場	4,000	地下水	平成27年
15	食料品	工場	5,000	地下水	平成27年
16	食料品	工場	10,000	地下水	平成27年
17	食料品	工場	10,000	東部地域	平成27年
18	その他	工場	7,000		平成27年
19	医薬品	工場	3,000	東部地域	平成28年
20	サービス業	工場・倉庫	10,000		平成28年
21	食料品	工場	1,500	東部地域	平成28年
22	食料品	工場	3,000	地下水	平成28年
23	食料品	工場	7,000	地下水	平成28年
24	食料品	工場	9,000	東部地域	平成28年
25	食料品	工場	10,000	東部地域	平成28年
26	輸送用機械器具	工場	7,000	東部地域	平成28年
27	輸送用機械器具	工場	10,000		平成28年
28	化粧品	工場	30,000	地下水	平成29年
29	植物工場	工場	1,500		平成30年
30	食料品	工場	3,000	地下水	平成30年
31	食料品	工場	3,000		平成30年
32	食料品	工場	2,000	東部地域	令和元年
33	倉庫業	倉庫	4,000	東部地域	令和元年
合計			234,000	(772,200㎡)	

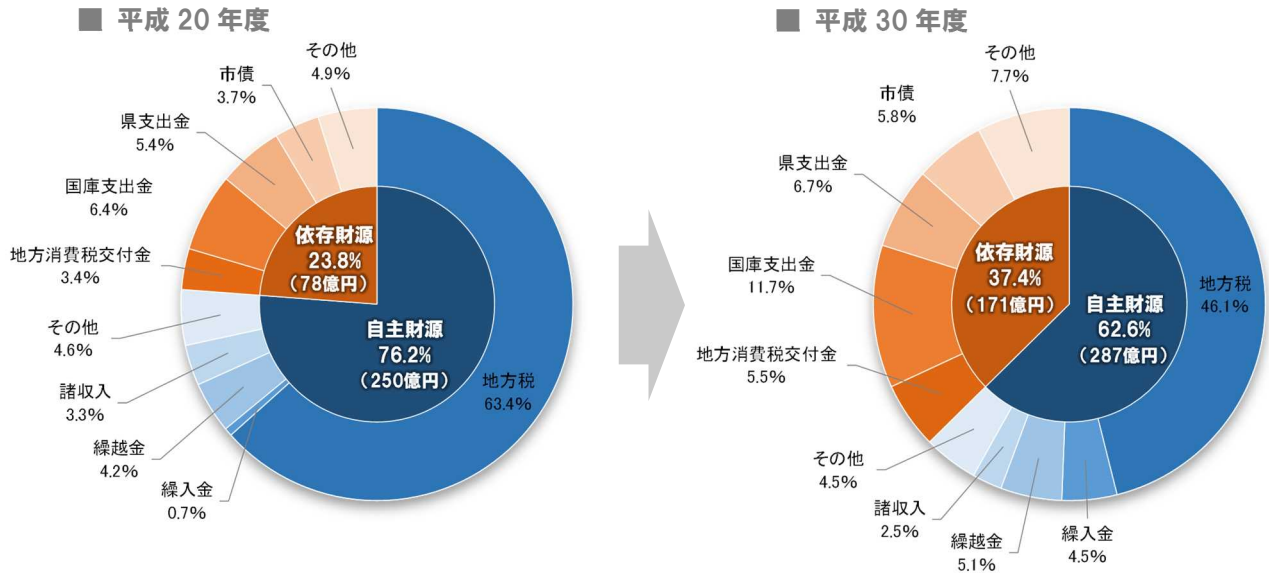


## ⑥ 財政

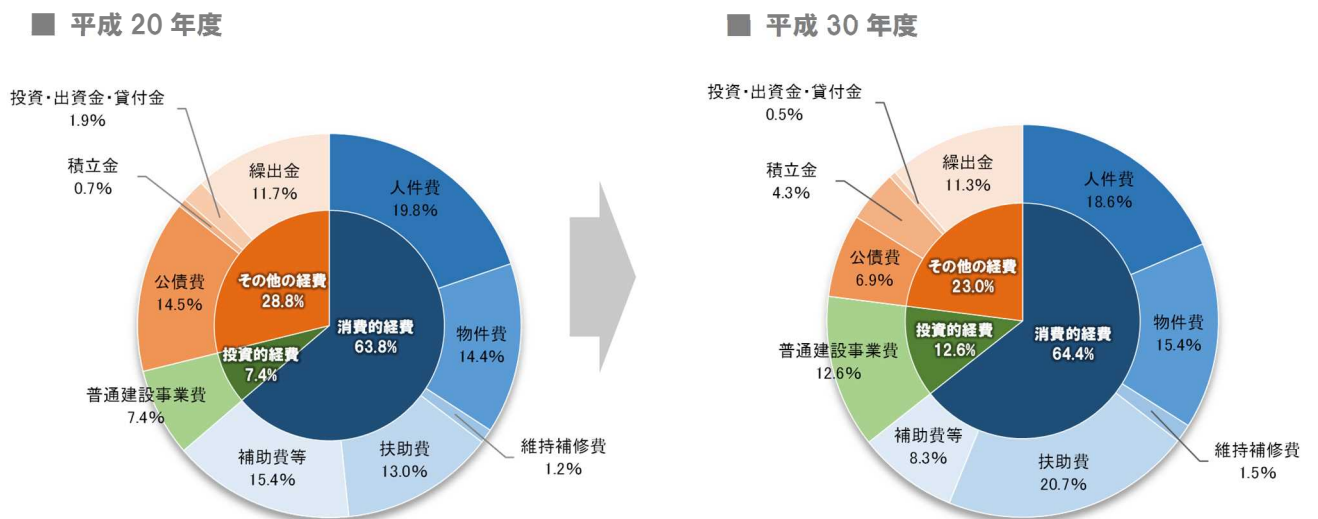
社会保障関係費の増大により財政負担が大きくなってきています。

本市の歳入額は、平成20年度から平成30年度の10年間で増加していますが、自主財源の占める割合は減少しています。

### 《歳入》



### 《歳出》



【出典】平成20年度・平成30年度 市町村決算カード(総務省)

## (2) 本市の工業に関する動向

### ① 産業別就業者の推移

平成 27 年における本市の就業者数は 65,040 人であり、平成 22 年と比べ、1,179 人 (1.8%) 減少しました。

産業大分類別の就業者数では、「製造業」が 21,570 人 (33.2%) と最も多く、次いで「サービス業」が 16,133 人 (24.8%)、「卸売・小売業」が 11,755 人 (18.1%) となっています。

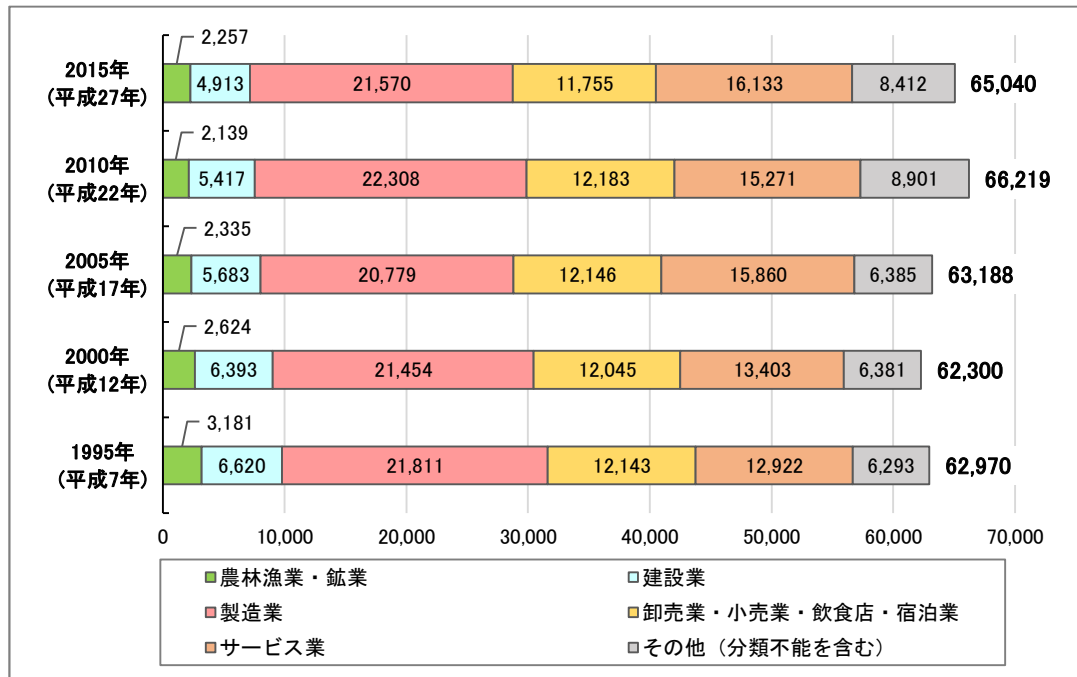


図. 産業大分類別 就業者数の推移

【出典】平成 27 年国勢調査(総務省統計局)

## ② 事業所数・従業者数（製造業）

平成30年の富士宮市内の製造業に属する事業所数は339か所、従業者数は20,140人となり、平成26年に従業者数が落ち込んだものの、現在は回復傾向にあります。

直近の5年間における従業者数の状況を見ると、化学工業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、食料品製造業などにおいて、雇用が安定的に創出されていることが分かります。

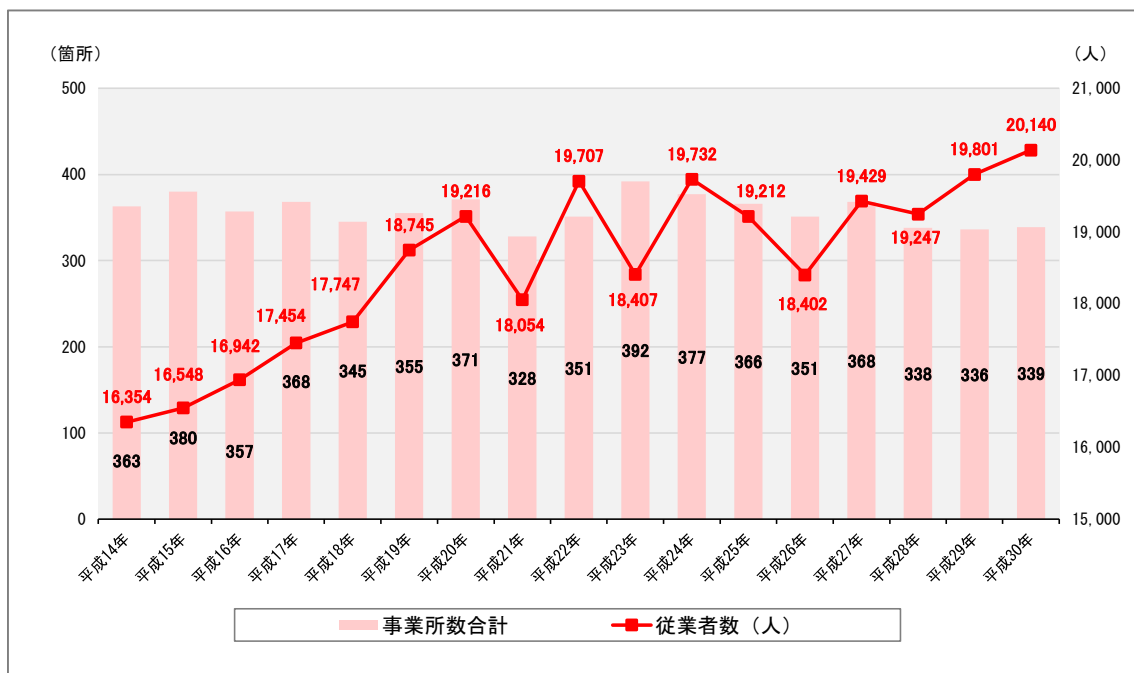


図. 事業所数・従業者数の推移

【出典】平成14年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、2019年工業統計調査（経済産業省）  
平成24年、平成28年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

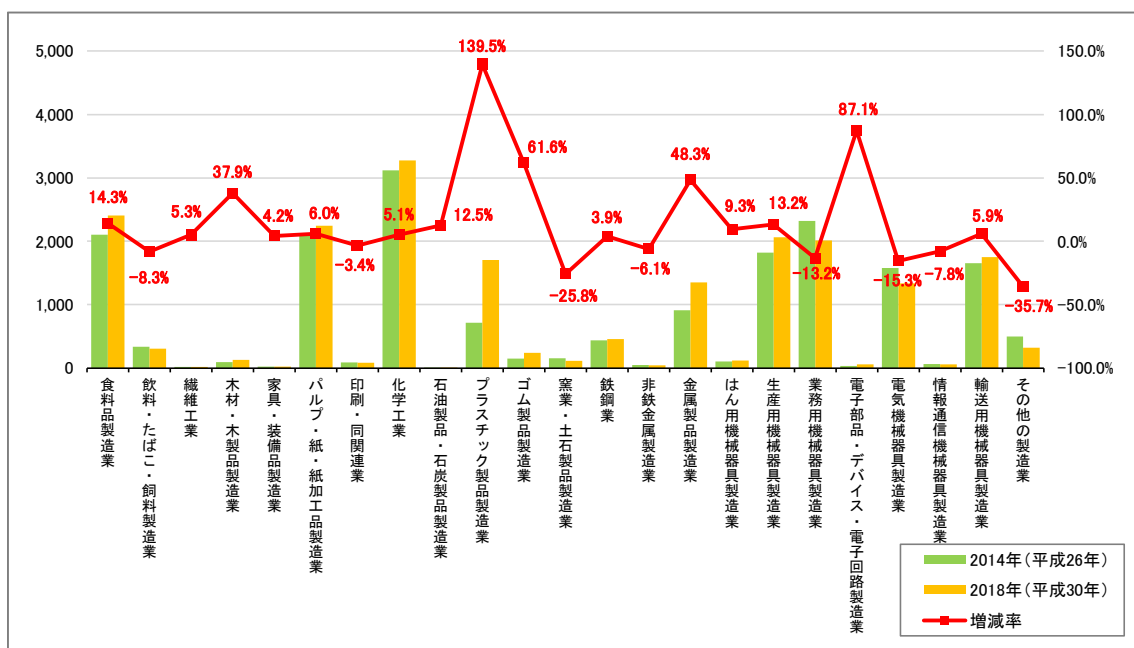


図. 従業者数の増減(平成26年⇒平成30年)

【出典】平成26年、2019年工業統計調査（経済産業省）

### ③ 製造品出荷額等

本市の製造品出荷額等は、近年増加傾向を示しており、平成30年には、過去最高の9,693億円となっています。

産業中分類別では、「化学工業」が3,760億円で製造品出荷額等の約4割を占めており、次いで「生産用機械器具」、「輸送用機械器具」の割合が高くなっています。

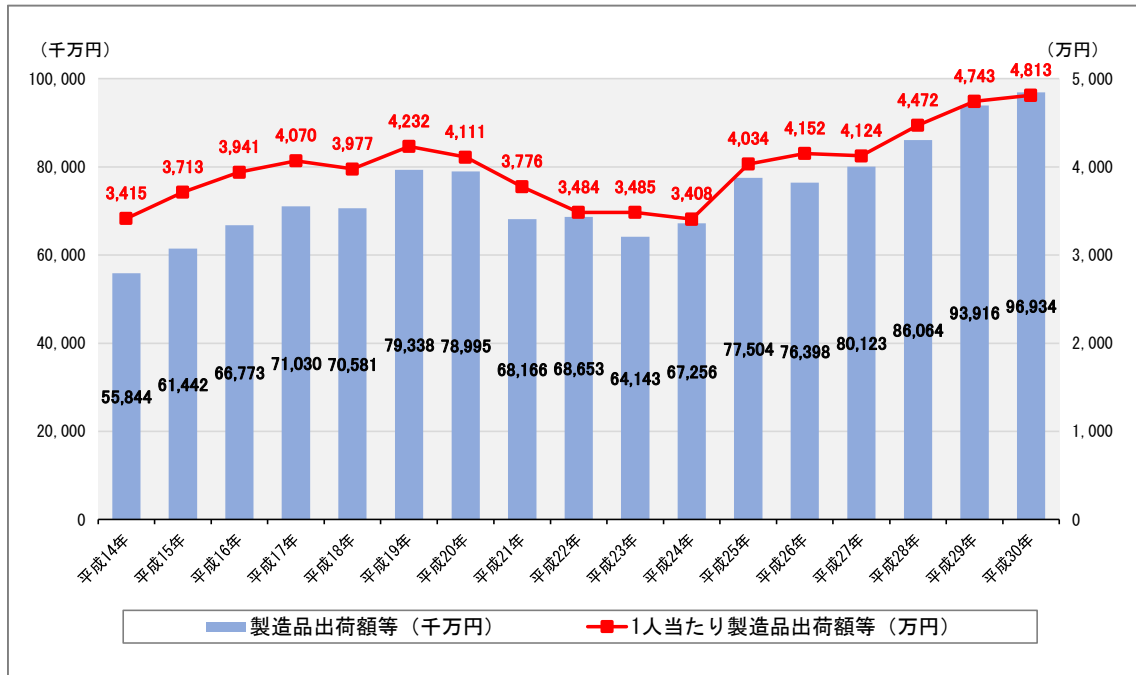


図. 製造品出荷額等の推移

【出典】平成14年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、2019年工業統計調査(経済産業省)  
平成24年、平成28年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)

表. 製造品出荷額等の推移

	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
事業所数	351か所	368か所	338か所	336か所	339か所
従業者数	18,402人	19,429人	19,247人	19,801人	20,140人
製造品出荷額等	7,639億円	8,012億円	8,606億円	9,391億円	9,693億円
一人当たり 製造品出荷額等	4,152万円	4,124万円	4,472万円	4,743万円	4,813万円

【出典】平成26年、平成29年～平成30年、2019年工業統計調査(経済産業省)  
平成28年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)

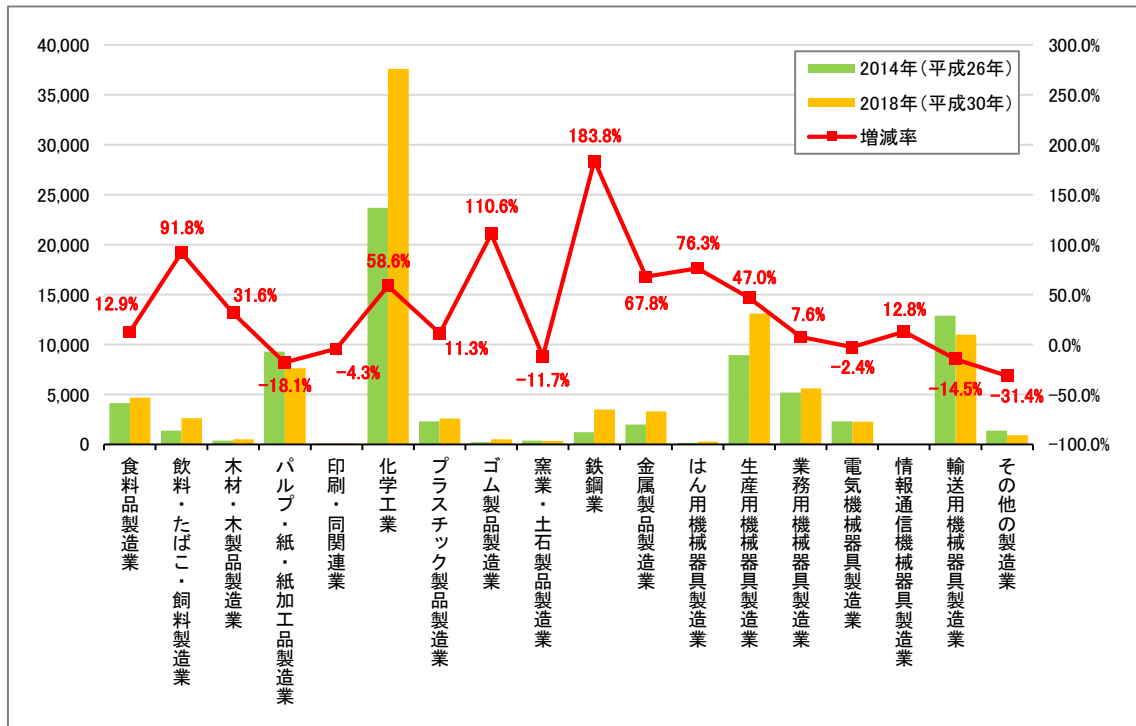


図. 製造品出荷額等の増減(平成26年⇒平成30年)

【出典】平成26年、2019年工業統計調査(経済産業省)

表. 富士宮市 製造品出荷額等の内訳(産業中分類別)

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
食料品	37	2,407人	468.0億円
飲料・たばこ・飼料	13	309人	263.8億円
繊維工業	1	20人	—
木材・木製品	3	131人	51.9億円
家具・装備品	1	25人	0.0億円
パルプ・紙・紙加工品	49	2,245人	762.9億円
印刷・同関連業	5	86人	10.2億円
化学工業	17	3,275人	3,759.6億円
石油製品・石炭製品	1	9人	—
プラスチック製品	21	1,705人	258.5億円
ゴム製品	8	244人	50.0億円
窯業・土石製品	6	115人	35.7億円
鉄鋼業	10	457人	351.4億円
非鉄金属	1	46人	—
金属製品	42	1,351人	330.8億円
はん用機械器具	8	117人	26.9億円
生産用機械器具	44	2,062人	1,312.2億円
業務用機械器具	15	2,013人	561.6億円
電子部品等	3	58人	2.0億円
電気機械器具	25	1,335人	225.8億円
情報通信機械器具	3	59人	6.3億円
輸送用機械器具	19	1,751人	1,102.2億円
その他の製造業	7	320人	94.1億円
製造業計	339	20,140人	9,693.4億円

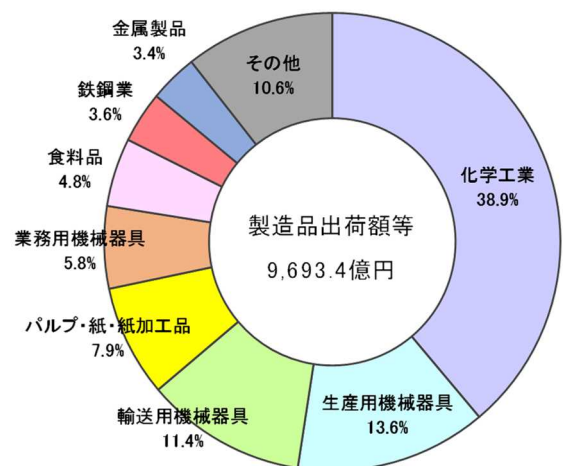


図. 製造品出荷額等の内訳(産業中分類別)

【出典】2019年工業統計調査(経済産業省)

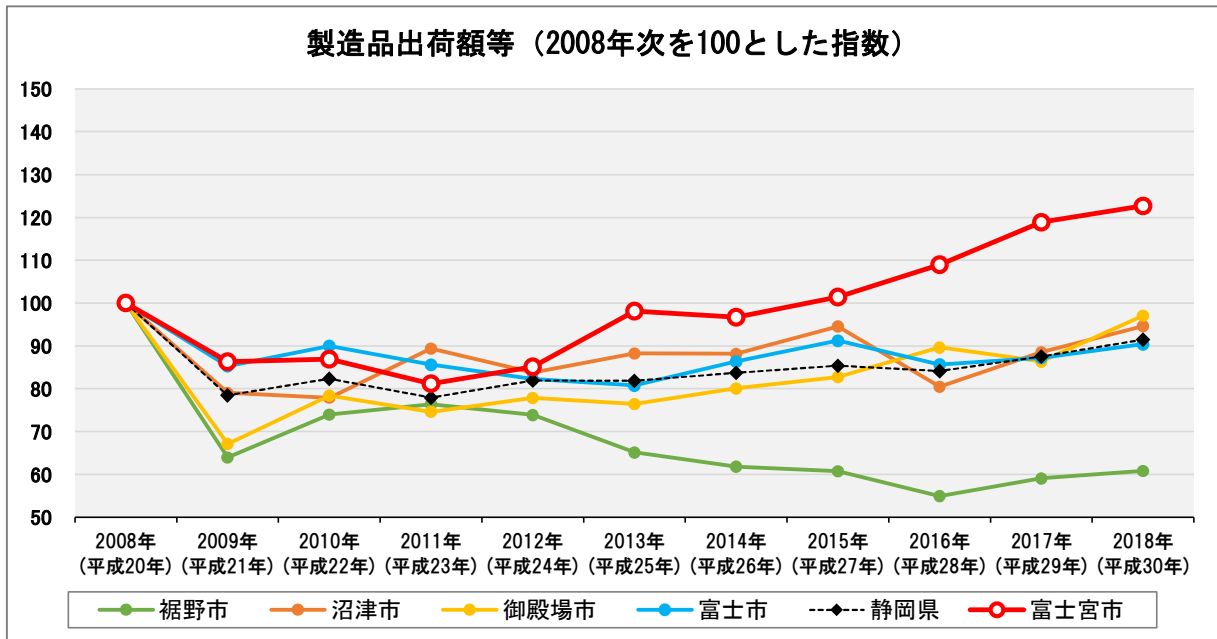


図. 近隣市との製造品出荷額等の比較

【出典】平成21年～平成22年、平成25年～平成26年、平成29年～平成30年、2019年工業統計調査（経済産業省）  
平成24年、平成28年経済センサスー活動調査（総務省・経済産業省）

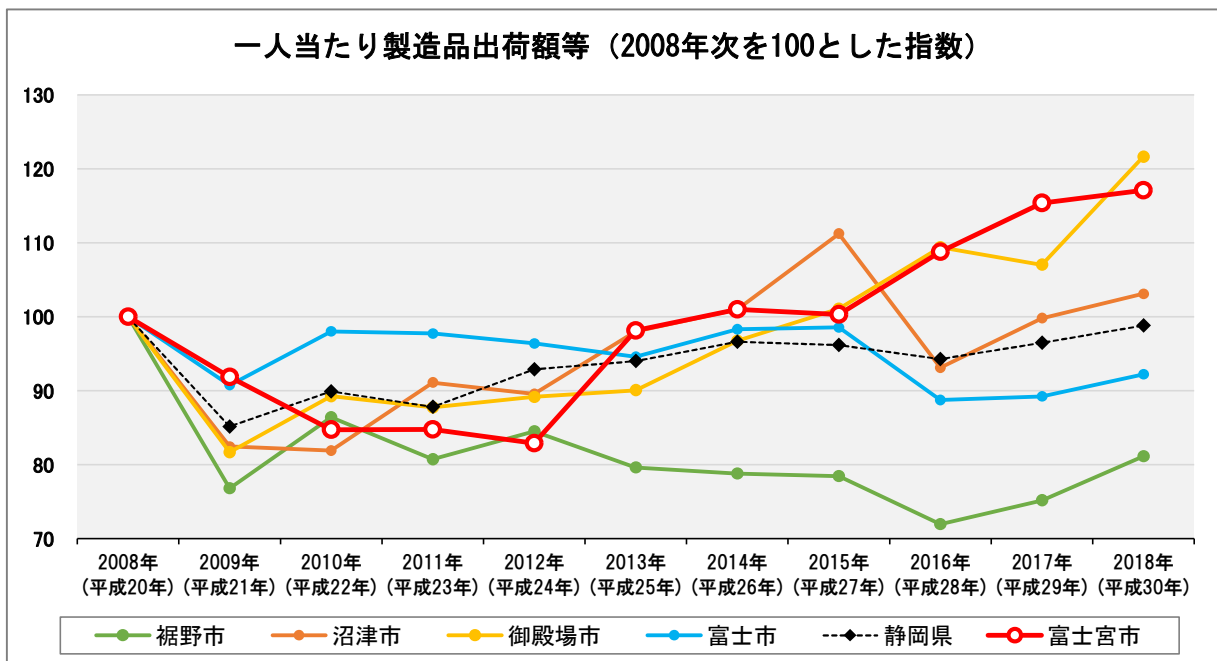


図. 近隣市との一人当たり製造品出荷額等の比較

【出典】平成21年～平成22年、平成25年～平成26年、平成29年～平成30年、2019年工業統計調査（経済産業省）  
平成24年、平成28年経済センサスー活動調査（総務省・経済産業省）



#### ④ 粗付加価値額

本市の粗付加価値額（基本的には、売上から原価を差し引いた額で、生産性等を表す）は、平成25年以降は増加傾向にあり、平成30年には、過去最高である4,767億円となりました。特に平成28年以降の成長が著しく、生産性の向上等による高付加価値化の進展がうかがえます。

産業中分類別では、「化学工業」が2,659億円で粗付加価値額の約6割を占めており、次いで「輸送用機械器具」、「生産用機械器具」の割合が高くなっています。

他市との比較においても、本市はリーマンショック前の水準まで早い段階で回復し、ここ数年で生産性が伸びていることが分かります。

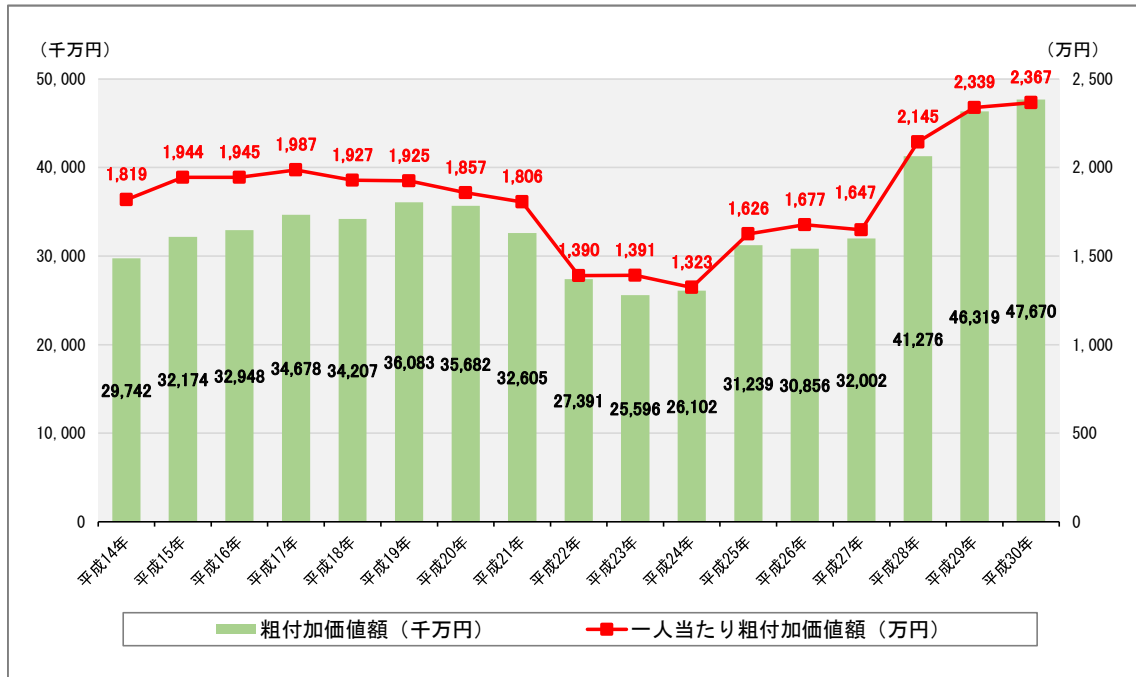


図. 粗付加価値額の推移

【出典】平成14年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、2019年工業統計調査(経済産業省)  
平成24年、平成28年経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)

表. 粗付加価値額の推移

	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
事業所数	351か所	368か所	338か所	336か所	339か所
従業者数	18,402人	19,429人	19,247人	19,801人	20,140人
粗付加価値額	3,085億円	3,200億円	4,127億円	4,631億円	4,767億円
一人当たり粗付加価値額	1,677万円	1,647万円	2,145万円	2,339万円	2,367万円

【出典】平成26年、平成29年～平成30年、2019年工業統計調査(経済産業省)  
平成28年経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)

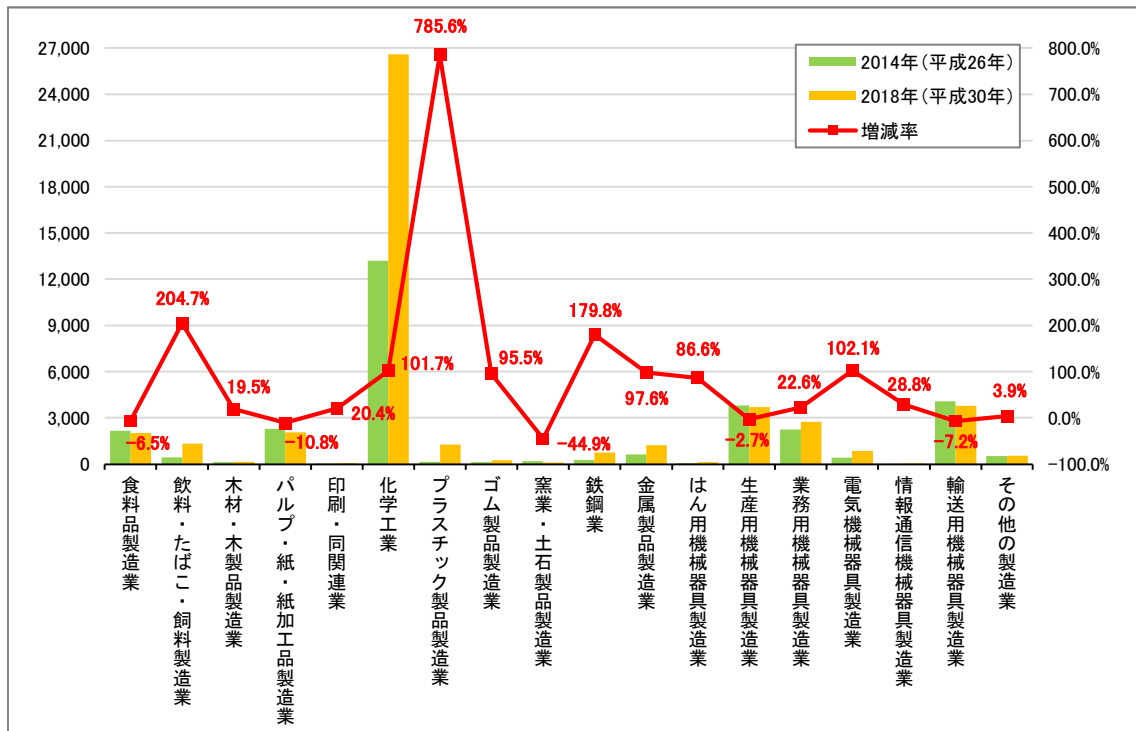


図. 粗付加価値額の増減(平成26年⇒平成30年)

【出典】平成26年、2019年工業統計調査(経済産業省)

表. 富士宮市 粗付加価値額の内訳(産業中分類別)≫

産業分類	事業所数	従業者数	粗付加価値額
食料品	37	2,407人	201.8億円
飲料・たばこ・飼料	13	309人	133.2億円
繊維工業	1	20人	—
木材・木製品	3	131人	14.5億円
家具・装備品	1	25人	—
パルプ・紙・紙加工品	49	2,245人	205.3億円
印刷・同関連業	5	86人	6.8億円
化学工業	17	3,275人	2,659.4億円
石油製品・石炭製品	1	9人	—
プラスチック製品	21	1,705人	127.0億円
ゴム製品	8	244人	25.4億円
窯業・土石製品	6	115人	10.8億円
鉄鋼業	10	457人	75.3億円
非鉄金属	1	46人	—
金属製品	42	1,351人	123.4億円
はん用機械器具	8	117人	11.5億円
生産用機械器具	44	2,062人	370.1億円
業務用機械器具	15	2,013人	274.1億円
電子部品等	3	58人	1.6億円
電気機械器具	25	1,335人	85.4億円
情報通信機械器具	3	59人	3.9億円
輸送用機械器具	19	1,751人	378.2億円
その他の製造業	7	320人	52.9億円
製造業計	339	20,140人	4,767.0億円

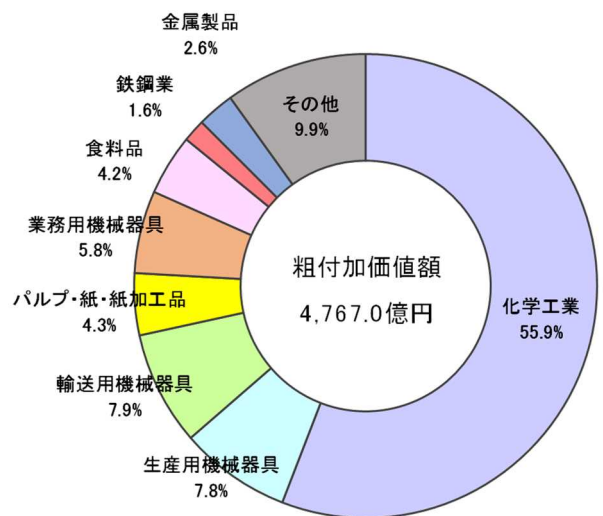


図. 粗付加価値額の内訳(産業中分類別)

【出典】2019年工業統計調査(経済産業省)

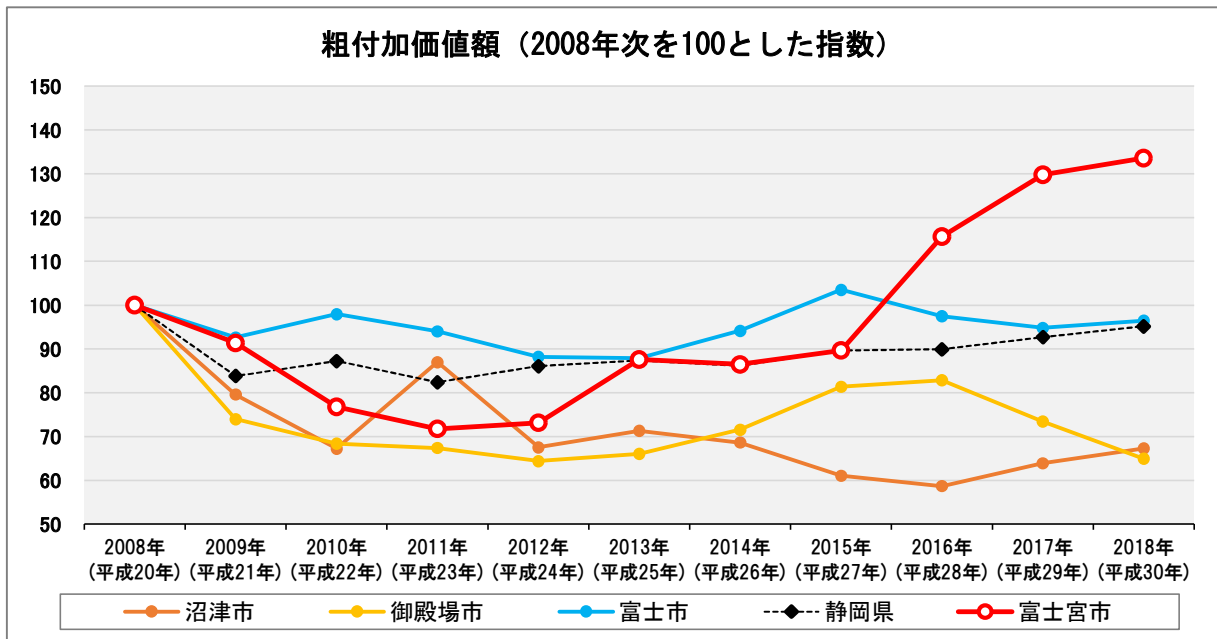


図. 近隣市との粗付加価値額の比較

【出典】平成 21 年～平成 22 年、平成 25 年～平成 26 年、平成 29 年～平成 30 年、2019 年工業統計調査(経済産業省)  
平成 24 年、平成 28 年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)

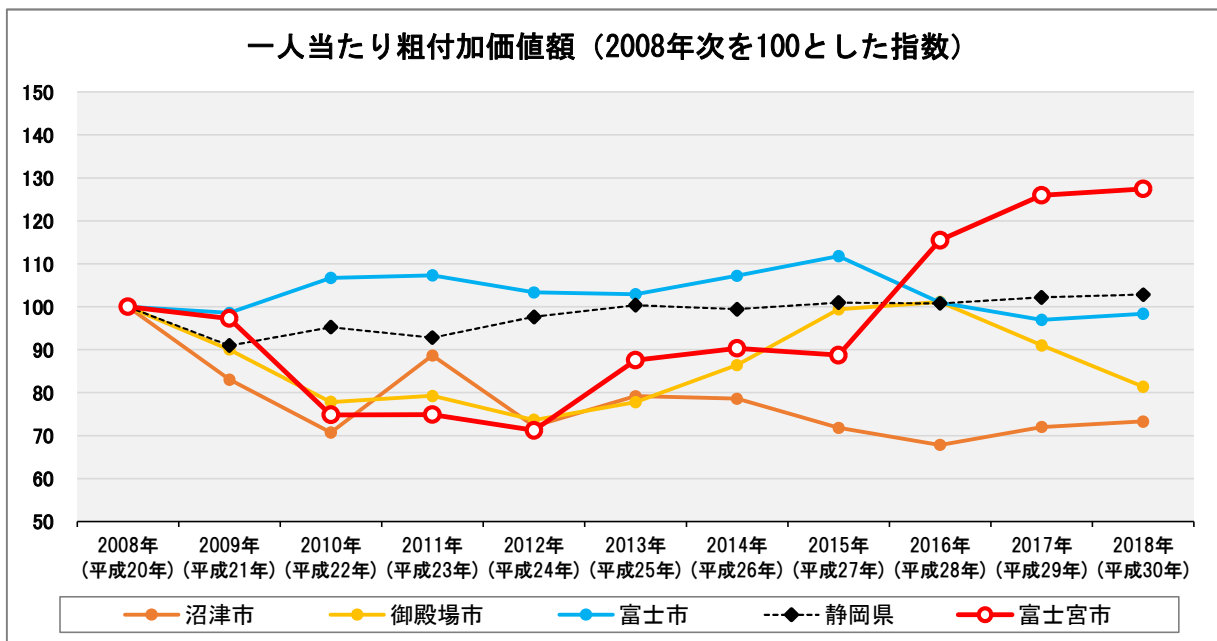


図. 近隣市との一人当たり粗付加価値額の比較

【出典】平成 21 年～平成 22 年、平成 25 年～平成 26 年、平成 29 年～平成 30 年、2019 年工業統計調査(経済産業省)  
平成 24 年、平成 28 年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)

## ⑤ 国・県の動向

長期に渡る低成長経済、東日本大震災、新型コロナウイルスの感染拡大など、本市は、様々な事象による影響を受け止め現在に至っていますが、今後は、本市を取り巻く自然環境や経済、社会の変化が一層激しくなると予測されます。

国は、地方が直面している状況に対応するために、地域がそれぞれの特徴を生かしつつ自律的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で目標を設定しています。

また、ものづくり白書には、デジタル技術を社会実装する時期を迎え、国内製造業における良質なデータを生かし、新たなニーズに対応したサービス提供型のビジネスモデルや、高度な部素材の強みを生かして高い競争力を完成品メーカーとともに強化する取組等に加え、サプライチェーンの脆弱性についての検証、再構築、不確実性の時代における企業変革力を高めるデジタルトランスフォーメーション等のデジタル技術の推進や技術革新に対応できる労働者の確保・育成などを推進していくことが示されています。

同様に、県は、県経済産業ビジョンにおいて、人口減少・少子高齢化の進行に伴う人手不足の顕在化や、IoT、人工知能、ロボット技術などの技術の進展など、急激な変化に対応するため、県内の未来につながる産業構造の構築や、成長戦略に取り組むことを示しています。

本市においても、国や県の中長期的な視点に沿って、次のステージを想定し、人口減少や少子高齢化等に打ち克つための取組を強化していきます。



## ⑥ 本市の工業の沿革

大正 7 年に日本絹糸紡績会社(株)が、身延線の開通による交通の便と豊かな湧き水を立地条件として操業を開始しました。この工場を昭和 14 年に現オーミケンシ(株)が買収し、平成 4 年まで操業を続けました。

本市の工業においては、水資源を活用する用水型の工場を有する企業が多く、代表的な企業として、昭和 15 年に進出してきた現(株)ニッピや、昭和 17 年から操業を始めた森永乳業(株)、昭和 38 年に建設された現富士フィルム(株)などがあり、本市への進出理由に、水がきれいで豊かであることをあげています。この他に宮原・外神・山宮・北山などの北部に進出した企業は、内陸型企業の性格が強いといえます。内陸型企業が有する工場は、湿気やほこりを避け、澄んだ空気を好む精密機械や、輸送に便利な小型機械、機械部品の工場があります。

富士宮鉄工団地は、市街地に点在していた鉄工関係の中小企業を、都市整備や企業の合理化を進めるため、昭和 38 年に現在地に集約したもので、国道 139 号の整備に伴い、工場地域としての機能を強めました。ミヤマ工業(株)は、疎開で富士宮に移転し、富士宮鉄工団地の造成で市街地から再び移転してきました。東京で創業した当時は、精密機械の製造を手掛けていましたが、現在では自動車部品などを生産しています。

この他にも、昭和 39 年に本市に進出した現テルモ(株)の富士宮工場、昭和 45 年に完成した、愛鷹工場など医療機器の工場があり、小野薬品工業(株)も昭和 51 年に操業を開始しました。

山宮工場団地は、中小企業の住工混在の解決を図ることと、優良企業を誘致することで地域経済の活性化を図るため、昭和 58 年から 3 か年計画で造成されました。さらに、北山の北部には、現代の先端産業として、省資源・省エネルギーを実現している現(株)アマダの工場があります。

また、この周辺には、富士宮北山工業団地が造成され、豊かな自然環境と交通アクセス等の市域資源に魅力を感じ、アサヒ飲料(株)や(株)松屋フーズなど有力企業が進出しています。本市西部の大中里から旧芝川町にかけては、西富士工場用地が造成され、現(株)日本デリカフレッシュなどの企業が進出しています。

このように、産業の集積が積極的に進められる中で、平成 22 年に富士山南陵工業団地の造成が完成し、(株)ザ・トーカイ、三生医薬(株)などの有力企業が進出が進み、その一画に(株)アマダが自社への供給企業を入居させるサテライトパークを完成させました。西富士道路の無料化や新東名高速道路が開通し、国道 469 号の拡幅工事が進んだことにより、企業にとって本市は、交通アクセスが良く広い用地が入手しやすいことに加え、富士山の伏流水を得られることなどが大きな魅力となっています。

本市の工業は、かつてはパルプ・紙などが中心でありましたが、現在では、化学工業や機械類、食料品などを中心とした工業も存在感を示し、飲料水やサプリメント、ティッシュペーパー、トイレトペーパーなど、本市に進出した企業が生産する製品が、ふるさと納税の返礼品として人気を博し、関係人口の増加にも貢献しています。

このように、本市の地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造は、豊かな自然環境からは想像できないくらい「工業」が重要な役割を担っています。

⑦ 市民アンケート結果（第5次富士宮市総合計画 後期基本計画 令和2年3月）

第5次富士宮市総合計画後期基本計画の策定に伴い実施した市民アンケート調査によると、市の産業振興において重要だと思うものとして、「工業団地の造成を行い、新たな企業誘致」との回答が19.1パーセントあり、「商店街の駐車場の設置（29.4%）」、「観光施設のPR（19.7%）」に次いで多く、新たな工業用地の確保は、市民の関心の高いテーマとなっています。

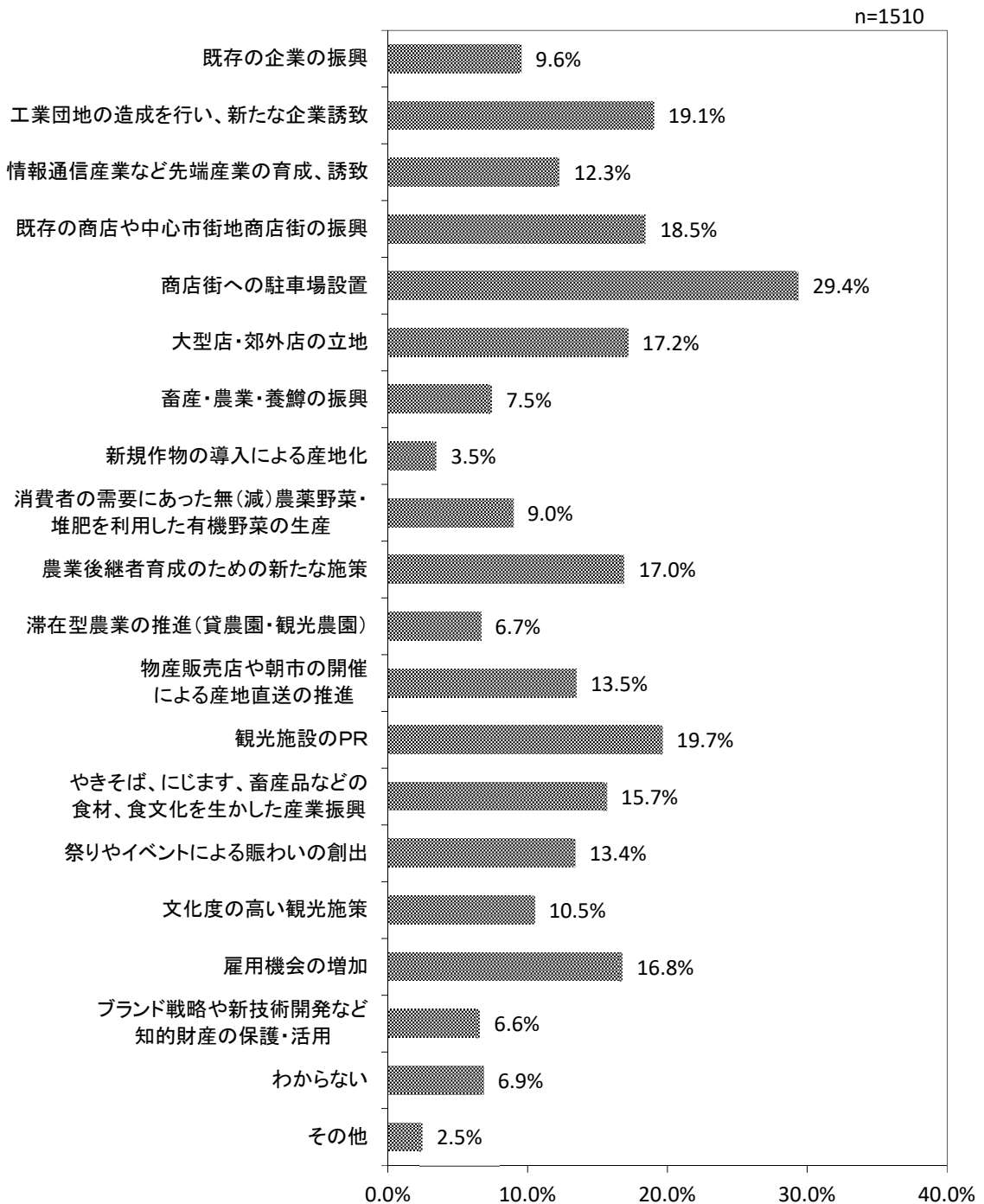


図. 富士宮市の産業振興について、重要だと思うもの（回答3つまで）

【出典】第5次富士宮市総合計画 後期基本計画 令和2年3月



### (3) 上位・関連計画の整理

本ビジョンにおいて、考慮すべき工業振興に関する方針等が示されている上位・関連計画を以下のとおり整理します。

#### ① 第5次富士宮市総合計画

策定年次	後期：令和3年12月（予定）		
策定機関	企画部 企画戦略課		
目標年次	令和7年度		
<b>内容（抜粋）</b>			
<p><b>基本目標2：富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり</b></p> <p><b>政策3：人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）</b></p> <p>＜施策1 産業基盤の構築＞</p> <p>(1) 優良・成長産業の集積</p> <p>○企業の実態把握と関係機関との連携を密にする中で、優良・成長産業の企業誘致や地域産業の活性化を進め、産業集積を図る。</p> <p>(2) 産・学・金・官のネットワーク強化</p> <p>○独創的な新産業を創出するため、産・学・金・官の連携により、新技術・新製品の開発を積極的にする。</p> <p>＜施策2 地域産業の振興＞</p> <p>(1) 経営基盤の強化</p> <p>○地域や企業における人材の育成を進めるとともに、新技術・新製品や、地域資源の発掘及び地域ブランドの開発に対する支援により、経営基盤の強化を図る。</p> <p>○中小企業、経済団体、金融機関等との連携を強化し、協働して地域産業の振興を進める。</p> <p>(2) 知的財産の保護及び活用</p> <p>○中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産権の取得に要する費用の助成を行う。また、弁理士相談やセミナーなどの実施により、中小企業者の経営戦略を支援する。</p> <p>○産・学・金・官の連携を柱に、大企業の開放特許と中小企業の技術力をマッチングし、自社製品の開発に結びつけるなど、顔の見えるネットワークで「大企業と中小企業」「中小企業と中小企業」をつなぐ異業種交流を進める。</p>			
<b>【みんなで目指す目標値】</b>			
成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	参考値 (令和7年度)
製造品出荷額を増やします。	7,750億円 (平成25年度) ➡	9,400億円	9,500億円
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。(相談受付件数)	20件 ➡	24件	24件
<b>【主要な事業】</b>			
企業立地推進事業：優良・成長産業の誘致、市内企業の留置など			
中小企業振興事業：中小企業振興懇話会、実態調査など			
知的財産支援事業：知的財産権の取得に係る費用の助成、弁理士相談など			

② 富士宮市都市計画マスタープラン

策定年次	令和2年3月
策定機関	都市整備部 都市計画課
目標年次	令和21年度

内容（抜粋）

【土地利用構想】

(1) 土地利用ゾーン

・ 景観活用交流ゾーン

朝霧高原の恵まれた自然環境や草原景観を保全するとともに、スポーツ、レクリエーション施設等の自然と共生し調和する施設や農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります。

・ 集落環境整備ゾーン

集落の拠点となる官公庁施設、文教厚生施設等の施設が集積している地域については、地域の利便性と自立性を高めるため、地域のコミュニティ機能の充実を図るとともに、地域特性をいかし、地場産業と連携した産業文化の創出を図ります。

(2) 拠点とエリア

・ 中心市街地拠点

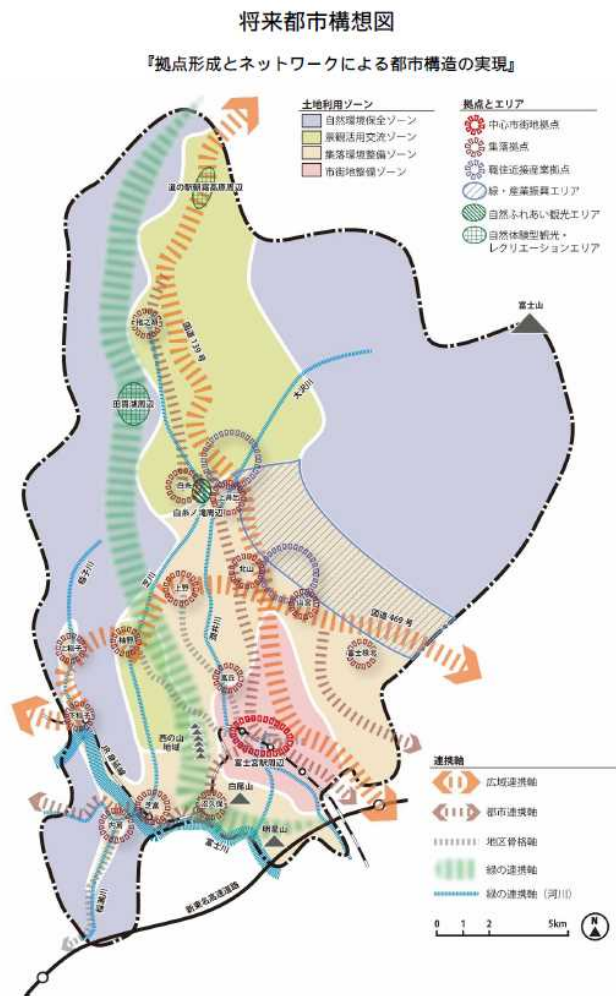
商業・業務機能を始めとする都市機能の集積や水と緑をいかした施設整備、魅力あるまち並みづくりなどを進め、にぎわいと潤いの創出を図りつつ、歴史・文化資源の活用などを通じた多様な交流が展開される拠点の形成を目指します。

・ 職住近接産業拠点

旧町村役場等を中心とした集落地域における人口の維持に向けた住宅施策と併せ、就業の場を創出するため、既存の工業団地やインターチェンジ周辺の交通利便性の高い地域の特性をいかし、職住が近接した地域振興となる産業立地を推進します。

・ 緑・産業振興エリア

豊かな自然環境を保全するとともに、国道469号（富士南麓道路）などの広域幹線道路や本市の立地特性をいかし、富士山の景観や自然との調和に配慮した産業振興を図ります。



③ 富士宮市中小企業振興実施計画～中小企業振興アクションプラン～（令和2年度更新）

策定年次	平成28年度
策定機関	産業振興部 商工振興課
目標年次	令和3年度
<b>内容（抜粋）</b>	
<p><b>【施策の基本方針】</b></p> <p><b>（1）中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を促進すること</b>          中小企業者が自ら経営資源を活用し、新製品の開発やサービスの新たな提供方法を導入することにより、経営の改善が図られるとともに、資金・設備・技術・人材などの経営基盤の充実を図るため、小規模事業者経営改善資金（通称：マル経融資）への利子補給による支援をしていきます。また、川崎市との連携により、大企業や研究機関が保有する開放特許等の知的財産を中小企業に消化し、中小企業の製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を促進します。</p> <p><b>（2）中小企業の創業促進すること</b>          中心市街地の活性化を図るとともに、創業予定者が円滑に創業できるように、商店街に空き店舗・空地への出店者に対する補助制度などによる支援を継続していきます。また、創業支援事業者（経済団体、金融機関等）との連携により、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の策定（認定）により、起業のための相談窓口を新たに設置するとともに、創業に必要な知識が身に付くセミナーの開講など、創業者へのマッチング支援などを実施していきます。</p> <p><b>（3）中小企業者における人材の確保及び育成並びに労働環境及び勤労者福祉の向上を支援すること</b>          勤労者の生活環境の改善や教育に要する経費の緩和を図るため、住宅資金融資に対する利子補給制度や生活・教育資金などへの協調融資制度により支援していきます。また、富士地域へ就業を希望する学生と、優秀な人材の確保が必要な企業との雇用機会の場を創出する、富士・富士宮地区合同企業ガイダンスや、市内企業などへのUターン就職を検討している学生と保護者を対象とした就職セミナーなどを開催し、首都圏などからのUIJターンによる就職を支援するとともに、中小企業の人材確保を図ります。</p> <p><b>（4）中小企業者への資金供給の円滑化を図ること</b>          優良企業の誘致を推進するとともに、既存企業の事業規模拡大を目的とした設備投資を促進するため、新たに操業開始した企業に対して、用地取得及び従業員の新規雇用に要する経費や設備投資に要した経費への補助制度などにより、中小企業の設備投資などに伴う資金への支援をしていきます。</p> <p><b>（5）地場製品の消費及び販路拡大を図ること</b>          豊富な農水畜産物を利用した特産品や中小企業者が生産する製品等が多くの消費者に認識されるとともに、国内外での販路拡大を図るため、市外で開催する製品展示会等への出展に要する経費や地場の農水畜産物を利用した特産品の開発と販売等に要する経費への補助制度などにより支援していきます。また、木造住宅への富士ヒノキの積極的な活用を促進するため、富士ヒノキを使用した新築住宅を建設した市民に対して、市内の加盟店舗で使用できるクーポン券を交付して、木材産業の振興を図るとともに、地元の中小店舗での消費喚起を促します。</p> <p><b>（6）市が発注する工事、物品購入、請負等における中小企業者の受注機会の増大に努めること</b>          工事・請負等の受注を確保しようとする中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮しながら、「市内でできるものは市内で」という考え方を基本とした指名業者の選定を推進し、中小企業者の受注機会の増大に取り組むことで、中小企業者の経営基盤の強化を支援していきます。</p>	

#### (4) 工業振興に関する課題

これまでの、本市の状況等を踏まえ、工業振興を図る上で必要な4つの課題を抽出します。

##### 【課題1】地域の特性を生かした新たな産業基盤の形成

本市は、東京圏や名古屋圏等への優れたアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等を有しており、これまで、このような優れた地域資源に魅力を感じる多くの企業を誘致してきました。近年の製造品出荷額においては、特に医薬品や医療用機器を始めとする化学工業の成長が目立ち、静岡県全体の化学工業分野の約2割を富士宮市が占める状況となっています。

今後、地域経済を持続的に発展させていくためには、既存企業の経営基盤強化による地域産業全体の底上げを図るとともに、商業、農林水産業等との連携や技術革新により、地域資源を生かした新たな産業を創出していくことが望まれます。

また、起業・創業支援や成長産業分野の企業誘致を推進し、新たな「ひと」や「しごと」を呼び込むことにより、未来へ繋がる産業基盤を構築していくことが重要となるため、新たな産業拠点の形成に向けた工業用地の確保を積極的に推進していくことが望まれます。

##### 【課題2】労働力の確保と人材育成

本市では、平成30年に市内の従業者数が過去最高となりましたが、今後は人口減少・少子高齢化社会の進行、若者の転出超過等により、労働力人口が減少していくことが予測されており、地域産業の持続的な発展を支える人材の確保や育成が必要です。

このため、若者だけでなく、シニア世代や女性、外国人等の多様な人材が活躍し、いきいきと働くことのできる魅力的な就労環境づくりと併せて、社会情勢の変化に対応することのできる高度な知識や技術を持った人材を育成し、各種支援機関等との連携により、企業のニーズに応じた人材を確保することのできる体制の構築が望まれます。

##### 【課題3】技術力・経営基盤の強化

本市では、バランスの良い産業集積を重ねてきたことにより、製造品出荷額等や粗付加価値額は順調に推移していますが、経済のグローバル化の進展や環境問題への対応、人口減少・少子高齢化社会の到来など、社会情勢の急激な変化による影響が懸念されており、地域経済を支える中小企業等の経営基盤を強化することは喫緊の課題となっています。

各支援機関等との強固な連携のもと、経営相談や独創的な技術力の保護・活用、異業種交流等の積極的な推進に加え、デジタル技術の導入による、生産性向上や高付加価値化を推進することで、地域産業を支える柱である中小企業等の経営基盤強化が望まれます。

#### 【課題4】環境変化への対応

情報通信技術の発達による技術革新やグローバル化等の進展により、地域経済を取り巻く環境は著しく変化しています。時代の変化をチャンスと捉え、地域企業の経営力向上や生産性向上を図るため、多様な関係機関との連携のもと、新たな技術に触れ、取り込むことのできる機会の創出が望まれます。

また、気候変動や自然災害の頻発、感染症の流行など、企業の継続性に影響を与える事態は多様化しており、社会情勢の変化や不測の事態に対するリスクマネジメントが求められることから、有事の際の対策強化が望まれます。



富士宮北山工業団地



### III. 工業振興の方向性

#### (1) 目指すべき将来像

## 富士山の恵みを生かした 魅力ある産業と歩むまち

### ～まち・ひと・しごとが調和する産業基盤の構築～

本市は、首都圏等へのアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等の地域資源の魅力にあふれ、多彩な「ひと」や「しごと」が集まっています。

今後は、地域資源を最大限に活用しながら、様々な産業や関係者が広く連携し、共に歩み、元気に暮らすための「まちづくり」を目指します。

#### (2) 基本方針

目指すべき将来像の実現に向けて、工業振興に係る5つのテーマを基本方針として設定します。

##### 基本方針1：地域特性を生かす

富士山からの恵みを活用した特色ある産業振興を推進するため、商業、農林水産業等と連携した新たな産業の創出を目指します。また、地域資源と共生する、持続的な経営への転換を目指します。

地域の活力を維持していくために、既存の企業の操業環境の改善や生産性の向上とともに、成長分野の企業誘致を積極的に行います。

市域経済の基盤強化に向けて、新たな産業拠点の形成を推進し、工業用地の確保を目指します。

##### 基本方針2：地域力の底上げ

地域産業の底上げによる活性化を図るため、中小企業の経営基盤の強化を目指します。市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、資金調達や設備投資に対する支援、起業・創業、知的財産権取得等の総合的な支援の拡充を目指します。また、多様な産業や研究機関等との連携体制を強化し、新しい技術や素材に触れる機会の創出や、生産性向上に向けて、デジタル技術の活用促進を目指します。

##### 基本方針3：地域人材の確保

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、地域産業を支える人材の育成、魅力的な就労環境の創出を目指します。一極集中から自立分散型社会への移行に伴い、地方での生活が見直されている状況をチャンスと捉え、地域産業を支える人材の確保に向けて、本市への求職者を対象としたUIJターン就職の促進や、サテライトオフィスやワーケーションといったテレワークを活用した新しい働き方を推進します。

また、企業の求める人材の確保に向けて、地域の企業や支援機関との連携を強化し求める人材を確保しやすい環境の構築を目指します。



#### 基本方針4：新たな挑戦と展開

地域企業の持続的な発展や地域の活性化に向けて、新たな産業分野の開拓等の支援に取り組み、地域の強みを生かした産業基盤の構築を目指します。市、経済団体、金融機関等による連携体制等を活用し、地域企業の事業展開への支援や販路開拓を目指します。

また、優れた地域資源や独自の産業基盤を活用し、新たな技術や素材と融合した次世代産業の創出を目指します。

#### 基本方針5：不確実性への対応

気候変動や自然災害等のほか、企業の事業継続性を脅かす事態は多様化しており、リスクマネジメントが重要となっています。

このため、持続的な社会への準備や不確実性の時代への対応として、SDGsの信念に沿った経営モデルの推進や地域企業の事業継続性の確保、新しい生活様式に対応した変革、地域防災力の強化に向けた連携などを目指します。

### (3) 目標値

第5次富士宮市総合計画の基本目標「富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）」における製造品出荷額の目標値は前倒しで達成されたため、次のステージである1兆円を目指します。

また、人口減少社会に打ち克つため、市内で働く勤労者（製造業）を増やす取組を積極的に行い市内で働く勤労者21,000人を目指します。

成果指標	現状値		目標値 (令和7年度)
製造品出荷額	9,693億円	→	1兆円
市内で働く勤労者を増やします	20,140人	→	21,000人

## IV. 重点的・戦略的取組方針

### (1) 施策体系

本ビジョンの目指すべき将来像の実現に向け、工業振興に必要となる5つのテーマ基本方針に基づき、重点的・戦略的に取り組む施策を展開します。



### (2) 重点的・戦略的な取組内容

目指すべき将来像の実現に向け、次の5つの基本方針に基づき、重点的・戦略的に取り組む内容については、次のとおり整理します。

## 基本方針1 地域特性を生かす

### 現 状

- ◆ 本市の製造品出荷額や粗付加価値額は順調に推移しています。
- ◆ 市内には、西富士工場用地、富士宮鉄工団地、富士宮北山工業団地、山宮工場団地、富士山南陵工業団地が立地しており、産業振興に寄与してきました。
- ◆ 平成30年度実績では、製造品出荷額等の38.9パーセント、粗付加価値額の55.9パーセントを化学工業が占めており、医薬品や医療用機器産業が地域経済を牽引していることがうかがえます。
- ◆ 市内を縦横断する交通網から、東名高速道路、新東名高速道路を経由することによる、東京圏や名古屋圏へのアクセス性を生かした企業誘致を目指しています。

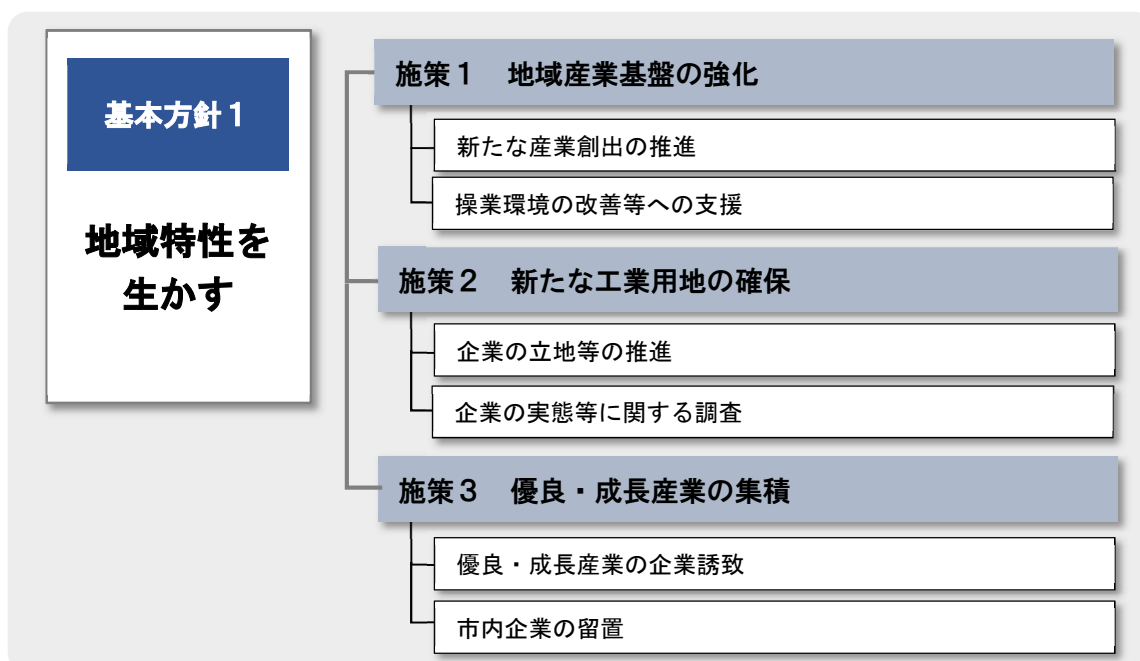
### 課 題

- ◆ 地域経済の継続的な発展のため地域資源を活用した特色のある新たな産業の創出が望まれます。
- ◆ 既存の企業の操業環境の改善等により、市域工業の魅力を向上させ、生産力の向上や企業誘致の際のイメージアップにつなげることが望まれます。
- ◆ 静岡県内の新産業集積クラスターの推進などによる、企業の立地需要が今後も維持されることが予測されるため、工業用地の需要に対応するための新たな工業用地の確保が望まれます。
- ◆ 市街化区域内での一団の工業用地の確保が困難であるため、市街化調整区域内における新たな産業拠点の形成が望まれます。

### 方向性

地域特性を生かした産業振興を推進し、既存工業団地の操業環境の整備や新たな工業用地の確保、優良・成長産業の集積を目指します。

### 体系図



## 施策1 地域産業基盤の強化

地域特性を生かした新たな産業創出を推進するとともに、既存の工業の操業環境を改善することにより、工業の魅力や産業基盤の強化に取り組みます。

取組	内容
新たな産業創出の推進	市域の魅力的な地域資源に新たな技術等を結び付けて、地域特性を生かした産業の創出を支援します。
操業環境の改善等への支援	既存の企業の操業環境の改善等により、市域工業の魅力を向上させ、生産力の向上やイメージアップに努めます。
	工業団地やその周辺において、インフラの改善、施設管理等を支援することにより、産業基盤の強化に努めます。

## 施策2 新たな工業用地の確保

本市では、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等の地域資源に魅力を感じる多彩な企業の集積が進んでいますが、今後の課題とされる人口減少社会への対応や財政基盤の強化などに向けて、「ひと」と「しごと」を呼び込む産業振興に向けて新たな工業用地の確保が求められています。今般、市街化区域内では、住工混在や、一団の工業用地の逼迫などの問題により、その確保が困難となっているため、市街化調整区域における工業用地確保の可能性について検討が必要となっています。

このため、無秩序な開発や土地利用につながらないように留意しつつ、幹線道路等の交通利便性が高く、既存の産業振興エリアや周辺の産業集積地と一体性が認められ、自然環境等に配慮が可能な場所に、地区計画等を活用した新たな工業用地の確保を目指します。

また、中長期的な視点から、新東名高速道路新富士ICからのアクセス等インフラの整備計画の進捗と連動した土地利用の可能性を探り、戦略的に新産業の展開に必要な課題の整理に取り組みます。

取組	内容
企業の立地等の推進	静岡県や一般財団法人日本立地センターと連携し、成長産業等の企業誘致活動に努めます。
	上位計画に産業等を集積する区域として位置づけられているエリアを中心に、既存の工業用地との一体性や交通アクセス性を踏まえ、市域における工業用地に関する適地調査等を行います。
	企業の立地動向や求める地域資源等のニーズを把握し、地区計画等を活用した新たな工業用地の創出を図ります。
企業の実態等に関する調査	地域産業を支える中小企業等の現況や課題等を把握するために実態調査等を実施します。

### 施策3 優良・成長産業の集積

優良・成長産業の企業誘致や、市内企業の留置による産業集積を促進し、地域産業の活性化や雇用の創出に取り組めます。

取組	内容
優良・成長産業の企業誘致	優良・成長産業の企業誘致を図り、地域雇用力の強化や地域産業、地域経済の活性化に努めます。
	関係機関と連携し、市域への立地を希望する企業に対して補助制度の活用等により、進出に伴う用地取得や設備投資等を支援します。
市内企業の留置	関係機関と連携した企業向けワンストップサービスの充実を図ります。
	市内事業活動の活性化と雇用の確保を図ります。補助制度の活用等により、市内の事業規模拡大のための設備投資等を支援します。



富士山南陵工業団地

## 基本方針2 地域力の底上げ

### 現 状

- ◆ 平成 31 年工業統計調査時点での、製造業における事業所数 339 か所のうち従業者数 299 人以下の中小企業は 328 か所（96.7%）となっています。
- ◆ 平成 30 年時点では、前年に比べて従業者数、事業所数ともに増加しています。

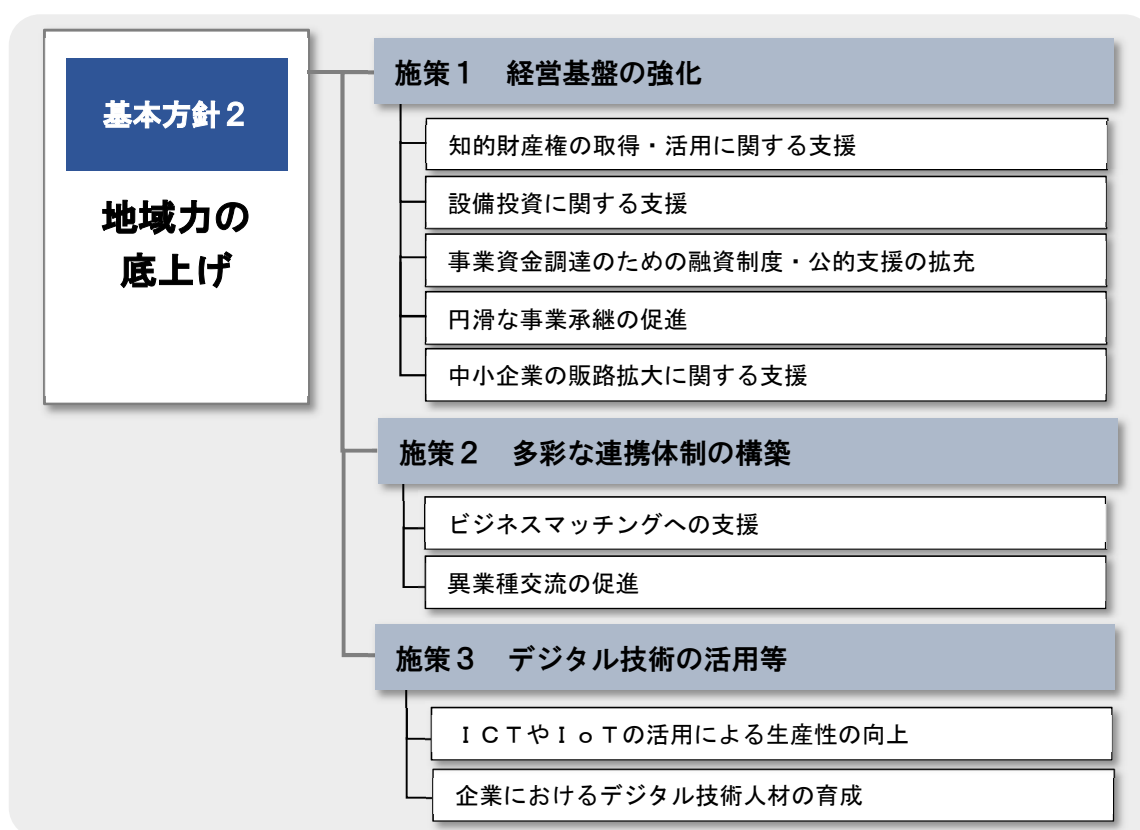
### 課 題

- ◆ 市内だけではなく、静岡県全体において、人口減少・高齢化社会が進行する中、経営者の高齢化や後継者不足により、廃業する企業が多く見られます。
- ◆ 中小企業の独創的・革新的な技術を保護することにより、経営の安定化が望めます。
- ◆ 地域経済の振興のためには、ICTやIoT等のデジタル技術の導入による生産性向上や高付加価値化が望めます。

### 方向性

中小企業の経営基盤の強化や産業全体における連携体制の構築、デジタル技術の導入・活用の促進を図り、地域産業の底上げによる地域の活性化を目指します。

### 体系図



## 施策1 経営基盤の強化

市内企業の9割以上を占める中小企業における経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防止し、経営の安定化による経営革新、事業拡大など経営基盤の強化に取り組みます。

また、設備投資による生産性や労働環境の向上、事業資金調達への支援による中小企業者の負担を軽減し、中小企業の経営基盤の強化に取り組みます。

取組	内容
知的財産権の取得・活用に関する支援	中小企業の有する革新的な技術を知的財産として保護することにより、競争力や経営基盤の強化を図ります。弁理士による知的財産権に関するセミナーの実施や、弁理士への相談の場を設け、権利の適切な保護や活用等を促進し、中小企業者の経営戦略を支援します。
設備投資に関する支援	「生産性向上特別措置法」を活用し、中小企業の生産性向上を図るとともに、老朽化した設備の更新による経営基盤強化につながる新たな設備投資（先端設備等導入計画）を支援します。
事業資金調達のための融資制度・公的支援の拡充	中小企業者の経営の安定化・合理化を図るため、利子の一部を補助し、事業資金調達に係る企業の負担軽減に努めます。
円滑な事業承継の促進	経営者の高齢化、後継者不足等に対応するため、市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、円滑な事業承継を支援します。
中小企業の販路拡大に関する支援	補助制度の活用により、中小企業者等の販路拡大を目指し、市外の展示会等への出展等を支援します。

## 施策2 多彩な連携体制の構築

地域産業全体において、大企業と中小企業、分野の異なる中小企業同士が連携することで、新たな事業展開による経営革新や技術力向上による製品の高付加価値化に取り組みます。

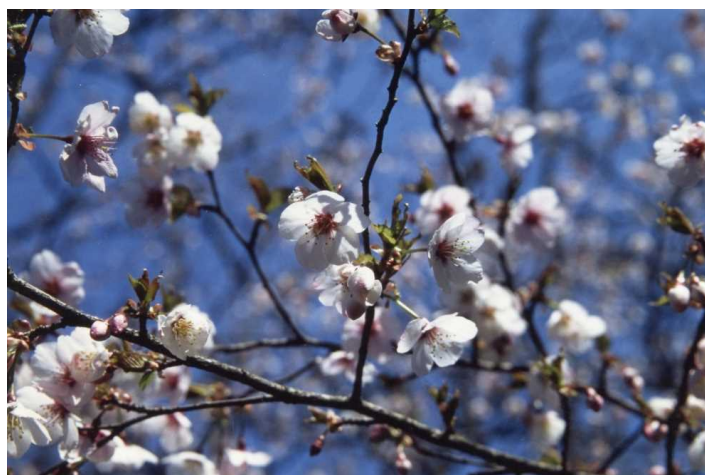
取組	内容
ビジネスマッチングへの支援	地域の企業が分野を越えて連携し、新たな事業を展開することによる経営革新を目指し、技術力のマッチング等を支援します。
異業種交流の促進	市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、大企業の開放特許と中小企業の技術力のマッチングにより、中小企業の製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を支援します。



### 施策3 デジタル技術の活用等

新たなデジタル技術の活用や応用を推進し、地域企業の生産性の向上や経営力の強化に取り組みます。

取組	内容
ICTやIoTの活用による生産性の向上	ICT、IoT等の技術を導入し、自動化等による生産性の向上に取り組む企業を支援します。
企業におけるデジタル技術人材の育成	セミナー等の開催によりICT、IoTに関する情報量が不足している市内企業を支援します。
	商工団体や産業支援機関等との連携により、専門的知識を有する指導員によるサポート体制の強化を図ります。



## 基本方針3 地域人材の確保

### 現 状

- ◆ 本市の人口は令和2年4月1日時点において131,853人であり、そのうち15歳以上64歳以下の生産年齢人口は77,258人（58.6%）となっています。
- ◆ 人口減少、少子高齢化の進行に伴って、生産年齢人口の減少による労働力不足や老年人口の増加による社会保障費の増大等が懸念されます。
- ◆ 女性は男性と比べて就業率が低く、特に結婚や出産、育児の時期での低下が目立ちます。
- ◆ 男女ともに、進学や就職期における転出超過が多くなっており、進学のために市外へ出て、卒業後に戻ってこないケースが多く見られます。

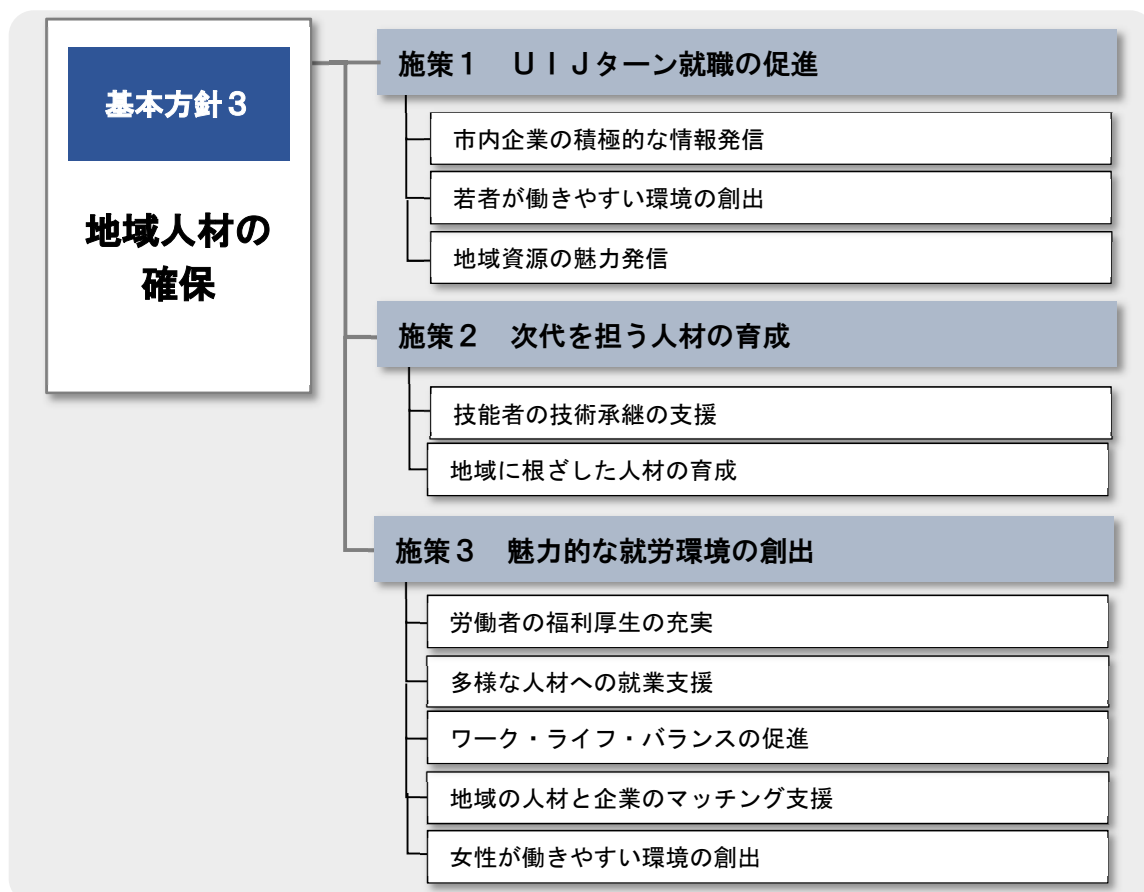
### 課 題

- ◆ 人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、地域経済の振興や発展に必要な労働力の確保が望まれます。
- ◆ 地域を支える人材の市外への流出を防止するため、市内企業の魅力を発信する取組が望まれます。
- ◆ 生産年齢人口の減少に対応するため、女性や高齢者等の多様な人材が活躍することのできる環境の整備が望まれます。

### 方向性

市外の求職者を対象としたU I Jターン就職の促進や地域産業を支える人材の育成、魅力的な就労環境の創出により、労働力の確保を目指します。

### 体系図



## 施策1 U I Jターン就職の促進

首都圏等への人材流出の抑制や市域産業を支える労働力の確保のため、就職希望者の支援に取り組みます。また、積極的に市内企業の魅力を発信し、就職希望者に選ばれるまちとなる取組を行います。

取組	内容
市内企業の積極的な情報発信	合同企業ガイダンスや就職セミナーを実施するとともに、市内中小企業等の強みや魅力を情報発信し、首都圏等からのU I Jターン希望者の就業を支援します。
	静岡県が運営する就職支援事業「静岡U・Iターン就職サポートセンター」と「しずおか人材マッチングサポートデスク」と連携し、市内企業の情報発信に努めます。
若者が働きやすい環境の創出	雇用環境の充実を図るため、雇用主向けのセミナーを開催し、若者が働きやすい環境の創出に向けての支援を行う。また、中小企業の雇用機会の創出や雇用対策強化を目的として、Uターン等就職者の奨学金返済を支援します。
地域資源の魅力発信	優れた地域資源を活用した、サテライトオフィスやワーケーションといったテレワークを活用した働く拠点の創造を支援します。
	首都圏への優れたアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や地域産業の独自の技術力や強み等に加え、生活のゆとり、食べ物、文化、娯楽等、地方の魅力をアピールすることのできる場を創出し、就業意欲の向上に努めます。

## 施策2 次代を担う人材の育成

地域産業の活性化を促進するため、技術力の向上や承継による高付加価値化等に取り組みます。

取組	内容
技能者の技術承継の支援	市内先進企業の研修施設にて、労働安全衛生講座や、体験型「安全道場」を開催し、リスクアセスメントの底上げに努めます。
	ものづくり人材の育成に向けて、卓越した技能の練磨及び後進の育成に取り組む機運の醸成に努めます。
地域に根ざした人材の育成	地域の元気な企業の情報を、幅広い世代にアピールする機会を増やし、地域の活力の維持に必要な人材の確保に努めます。
	進学や就職を控える高校生が地域の産業や課題に触れる機会として活用することのできる地域企業紹介ガイドブックを作成し、地域に根ざした人材育成と地域活力の強化に努めます。

## BUSINESS DATA

・データで見る富士宮の産業・

**富士宮市の産業**

富士宮市では、富士山の雪解け水を源とする豊富な水を利用した産業が発達してきました。明治以降は、岳南工業地域の中心産業である製紙業が発達しました。この製紙工場の動力源には、水力発電が使われました。昭和になると、富士宮市に工業団地の造成が始まります。昭和38年(1963)、はじめての工業団地として、富士宮鉄工団地が造成されました。その後、山宮工業団地、西富士工業団地、富士北山工業団地などの工業団地が造られると、製紙業、化学工業、医療用機器、食産業など、多くの優良企業、全国企業が富士宮市に進出しました。平成22年(2010)には、富士山南麓工業団地が完成。積極的な企業誘致活動、新東名高速道路など良好な交通アクセスにより、平成29年(2017)に全区間が完売となりました。

### 富士宮市の産業構成

産業別売上高構成比(2016年)

産業	富士宮市 (%)	静岡県 (%)	全国 (%)
農業・林業	1.7	0.2	0.3
建設業	1.0	1.5	1.5
情報通信業	0.5	0.5	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.5	0.5
卸売業・小売業	15.0	15.0	15.0
学術研究・専門・技術サービス業	0.5	0.5	0.5
教育・学習支援業	0.5	0.5	0.5
医療・福祉	0.5	0.5	0.5
夜間サービス業	0.5	0.5	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	1.0	1.0	1.0
製造業	54.7	39.5	24.4
運輸業・郵便業	0.5	0.5	0.5
不動産業・物品賃貸業	0.5	0.5	0.5
生活関連サービス業・娯楽業	0.5	0.5	0.5
飲食サービス業	1.5	1.5	1.5

【出典】静岡県・経済産業局「経済センサス-活動調査」再編加工  
【注】凡例の数値は基礎的地域の数値を指す

**ポイント 1** 隠れた実力のある「ものづくりのまち」

産業別売上高の半分(54.7%)を占めるのが製造業です。全国平均(24.4%)よりも、ものづくり県の静岡県(39.5%)よりも高くなっています。これは、市内に多くの工業団地があり、全国の優良企業が進出しているからです。富士宮市は県内でも有数の「ものづくりのまち」と言うことができます。

**ポイント 2** 自然の恵みを活かした「農業のまち」

農業・林業の占める割合が1.7%。これは、全国(0.3%)、静岡県(0.2%)の平均よりも、かなり高い数字です。県下一の酪農地帯である「朝霧高原」、全国一の生産量を誇る養蠶業など、富士山の湧水や自然の恵みを背景に、農業が発達しています。

**ポイント 3** 成長が期待される「観光のまち」

宿泊業・飲食サービス業は1.5%で、全国平均(1.6%)とほとんど変わらない数字です。しかし、2013年に富士山が世界文化遺産に登録されてから、市を訪れる国内外からの観光客の数は増えつつあり、観光のまちとしての発展が期待されています。

### 製造業 金属製品 エヌビーシー株式会社

お客様のニーズに応えた他にはない製品を製造しています。

当社は金属製の大型引戸・門扉、フェンス等を設計から製造・メンテナンスまで一貫体制で行っている製造会社です。有名な大型商業施設や公共機関にも数多く納入実績があり、皆様がご存知の場所にも、当社が製造した製品が数多く設置されています。又、26年間大手メーカーの協力企業として納入件数25,000件以上の実績に基づいたノウハウを生かし自社ブランドの販売も行っております。社員は少ないですがその分社員も交流が取り、自分の意見や提案が言いやすい仕事しやすい環境です。

スタート・ステンレス・アルミ製の大型引戸、門扉、フェンス等の設計、製造、施工及びメンテナンス

一つの目標に向かって社員皆で取り組んでいる会社です。

創業	1970年	休日・休暇	土日祝休み 有休制度あり(有給休暇、有休)
資本金	1,000万円	年間休日	117日(有給休暇、有休)
従業員数	13名	就業時間	8:00~17:30
勤務地	富士宮市	福利厚生	各種保険(健康、労災、厚生、国民年金、国民健康保険、国民年金基金、国民年金共済、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険)
勤務時間	8:00~17:30	その他	研修費、研修費、研修費、研修費

〒418-0051 静岡県富士宮市定例1569-1  
☎0544-22-2809

### 製造業 生産用機械器具製造業 株式会社関東精工

社員同士が家族のようなアットホームな「ものづくり」企業

当社は1960年に富士宮市で創業した「ものづくり」の会社です。元々は「増田工業」として社名で創業し、1976年に「関東精工」と改称しました。精神科加工だけでなく「ユニット」と呼ばれる、設計から加工、組立てまで一貫生産し、製品としてお客様に納品できるような工場を拡大、社員の増員を行ってまいりました。今では100名を超える社員と10棟の工場、物流倉庫、研修施設を有する企業になりました。創業当時から考えられないほど成長を続けていますが、どんなに社員が増えたとしても「アットホームさ」を忘れず、家族のように笑顔あふれる企業であり続けたいと思っています。

法人コンロ、工作機械カバー、工作機械ケラント装置、車両検査装置、各種部品及び各種検査などの製造事業

仕事の知識は社内では学べないので、社内教育を重視し、各部門にてOJ研修等を行っています。

創業	1960年	休日・休暇	土日祝、有給休暇、GW、夏季休暇、年末年始休暇
資本金	1,000万円	年間休日	115日
従業員数	115名	勤務地	富士宮市
勤務時間	8:00~17:00	福利厚生	健康保険、厚生年金、労災保険、厚生年金、国民年金、国民健康保険、国民年金基金、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険

〒419-0313 静岡県富士宮市西山12103  
☎0544-65-1540

### 製造業 産業用機械 大宮精機株式会社

～富士山の麓から世界へ～ 地域に密着した運営で社会に貢献しています！

当社は「電線製造用機械」(押出機、巻取機、把取機)その他関連機器を自社で設計、製造、販売しております。半世紀以上にわたり電線製造に携わってきた当社は、そのノウハウと、設計から部品加工・組立てまで一貫して行う技術をもとに、電線産業および社会に対して貢献するために日々努力を重ねており、電線業界の分野でトップクラスのシェアを誇っています。現在は更なる技術の発展にもちろん、社会貢献のために人材育成と環境整備の整備に注力しております。近年では、これらの技術をもとに「医療用チューブ製造装置」の分野にも進出しています。

「電線製造用装置」および「医療用チューブ製造装置」の設計・製造・販売

通信・自動車・建築等 身近なところで利用される電線、その最先端の風景を体験してみませんか？

創業	1939年	休日・休暇	土日祝、年間休日117日(有給休暇、有休)
資本金	2800万円	年間休日	117日(有給休暇、有休)
従業員数	39名	就業時間	8:00~16:45
勤務地	富士宮市	福利厚生	各種保険(健康、労災、厚生、国民年金、国民健康保険、国民年金基金、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険)
勤務時間	8:00~16:45	その他	研修費、研修費、研修費、研修費

〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田3718-1  
☎0544-26-5123

### 製造業 プラスチック容器 株式会社コバヤシ

必ず一度は見たことのある、アイスや即席麺の「容器」を製造しています！

私たちは、様々なプラスチック製品を扱っています。特に、納豆容器の生産量は日本一です。食品容器だけではなく幅広い分野で取引があるため、真鍮に左右されなく、会社設立から67年間半経営を続けています。また、環境への影響を考慮し、自然にもあるもの(でんぷんや岩石の一種など)をプラスチックに混ぜ合わせた素材の開発や、廃棄物を減らす工夫などに日々取り組んでいます。富士工場では、コンビニエンスストアやスーパーマーケットでよく見かけるアイスや即席麺などの食品容器を製造しています。女性も多職種です！(男性38名、女性31名)

プラスチックシートから食品容器を成形し、印刷まで行っています。機械操作や製品の検査・梱包を行う仕事があります。

①携わった製品がお店に並んでいるので、やりがいを感じられる！②たくさん女性社員が活躍している！

創業	1946年	休日・休暇	日祝休み(土曜日)10月連休、有給休暇、GW、夏季休暇、年末年始休暇
資本金	8,000万円	年間休日	115日(有給休暇、有休)
従業員数	65名(内富士工場69人)	勤務地	富士宮市
勤務時間	8:00~17:00	福利厚生	健康保険、労災保険、厚生年金、国民年金、国民健康保険、国民年金基金、国民年金基金付加保険、国民年金基金付加保険

〒419-0302 静岡県富士宮市瑞沢551-1  
☎0544-66-0077

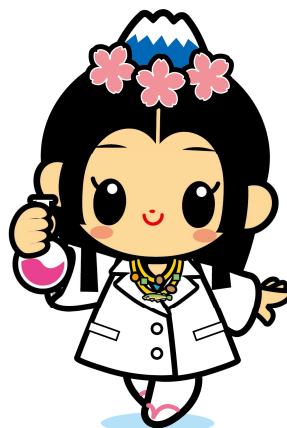


### 施策3 魅力的な就労環境の創出

地域で働く労働者が、ゆとりを持ち、安心して働き続けることができるよう、福利厚生の実施等による魅力的な労働環境の創出に取り組みます。

また、企業や労働者の就労ニーズの把握や、多様な人材の雇用機会の創出等に取り組みます。

取組	内容
労働者の福利厚生の実施	住宅の建設等に係る費用の一部や、生活の安定・改善、教育のための資金を優良な条件で融資し、市内の勤労者を支援します。
多様な人材への就業支援	経験や技術力を持つシニア世代、子育て中の女性など、多様な人材の就業を支援します。また、障がい者や外国人等の就業についても、関係機関や専門部署と連携し、雇用機会の創出に努めます。
ワーク・ライフ・バランスの促進	勤労者がゆとりを感じながら、家庭と仕事を両立し、いきいきと働くことができる環境整備に努めます。
地域の人材と企業のマッチング支援	経済団体やハローワーク、企業や学校などの関係機関と連携し、労働力の需要と雇用の安定化に努めます。 企業の求める人材と求職者のニーズを把握し、両者のニーズに応じたマッチングの仕組みを構築することにより、離職率の低下や地域企業への愛着度の向上に努めます。
女性が働きやすい環境の創出	女性が活躍できる社会づくりの実現のため、専門部署と連携し、市域企業での女性の活躍に係る施策の実施に努めます。



©富士宮市さくやちゃん

## 基本方針4 新たな挑戦と展開

### 現 状

- ◆ 本市には、医薬品製造業や医療用機器製造業、自動車部品製造業などの産業が集積しています。
- ◆ 県の取組として、富士山麓への医療健康産業の集積により、地域企業の活性化や持続的な発展を図ることを目的とした「ファルマバレープロジェクト」を推進しています。
- ◆ 化石燃料に頼らない持続可能な社会に向けての変化が加速しています。
- ◆ 自動車産業界においては、電動化や自動運転化への転換により、産業構造が大きく変化することが予測されています。

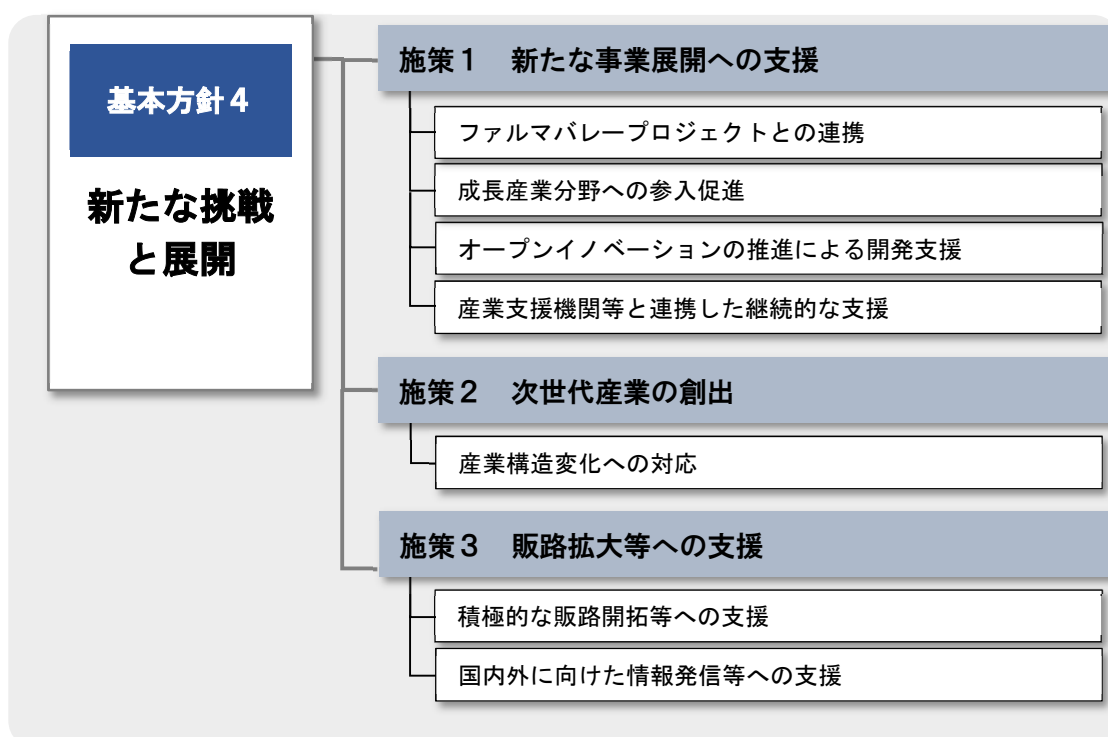
### 課 題

- ◆ 経済状況や社会情勢の変化に対応することのできる強靱な産業基盤の構築が望まれます。
- ◆ 地域企業の持続的な発展、地域の活性化のため、新たな産業分野への進出に対する継続的・一体的な支援が望まれます。
- ◆ 低炭素や電動化等に向けての技術革新や産業構造の変化に積極的に向き合うことが望まれます。
- ◆ 産業構造の変化に対応するためには、多様な産業や関係機関との連携による支援が望まれます。

### 方向性

地域企業の新たな事業展開、次世代産業の創出や、販路拡大等を図り、新たな挑戦と展開による、地域経済の発展を目指します。

### 体系図



## 施策1 新たな事業展開への支援

新たな分野での積極的な事業展開により、地域の活性化に貢献する企業に対する支援に取り組みます。

取組	内容
ファルマバレープロジェクトとの連携	医療機器ビジネスへの参入を支援します。また、医療現場のニーズを把握するための展示会や、産業イベントへの出展等を支援します。
成長産業分野への参入促進	技術を有する多様な支援機関や地域企業と連携し、試作品作成や新たな分野への参入を支援します。
	産・学・金・官の連携により、積極的に事業展開を行う企業への支援体制の構築に努めます。
オープンイノベーションの推進による開発支援	様々な研究機関等との連携を図り、オープンイノベーションの下で地域企業の新製品・新技術の開発を支援します。
産業支援機関等と連携した継続的な支援	企業への円滑な資金調達のための環境整備や、知的財産の活用推進等を支援します。

## 施策2 次世代産業の創出

豊かな地域資源や独自の産業基盤を活用し、「オープンイノベーション」の考え方に基づいた次世代の産業構造の構築に取り組みます。

取組	内容
産業構造変化への対応	ファルマバレー（医療・健康）、フーズ・サイエンスヒルズ（食品）、フォトンバレー（光・電子技術）等の静岡新産業集積クラスター等と連携を図り、地域資源の活用と構造変化に備えます。
	富士工業技術支援センター等の技術支援機関と連携し、セルロースナノファイバー（CNF）など新たな素材を活用した製品開発を支援します。
	公益社団法人浜松地域イノベーション推進機構「次世代自動車センター」等の専門組織との連携を図り、地域企業を支援します。
	脱炭素社会に向けた技術革新が期待される水素・燃料電池、カーボンリサイクルなどに関係する技術支援機関や専門部署と連携し市内企業を支援します。



### 施策3 販路拡大等への支援

市内企業の国内外の販路拡大に向けて、専門的な知識やネットワークを有する支援組織との連携によるサポートに取り組みます。

取組	内容
積極的な販路開拓等への支援	専門的なノウハウを持つ支援組織と連携し、ネットワーク等を活用した情報提供や販路拡大を支援します。
	販路拡大等の意向がある市内企業に向けて、豊富な経験を持つ支援組織と連携し、セミナーや相談体制の充実に努めます。
	市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、経営上の問題等を気軽に相談できる環境の創出に努めます。
国内外に向けた情報発信等への支援	地域資源のブランド化の推進や、市域企業の有する技術力等の積極的な周知に努めます。
	産・学・金・官の連携を柱として、国内外の商談会や展示会等への参加を支援します。



山宮工場団地

## 基本方針5 不確実性への対応

### 現 状

- ◆ 地震や大雨等による自然災害のほか、事故や火災といった人為的災害、新型コロナウイルスの流行など、企業の事業継続性を脅かす要因は多様化しています。
- ◆ 人々の生活や考え方が大きく変わり、新たな常態が定着しつつあります。
- ◆ 地域防災における企業の役割として、安全確保の徹底、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生が挙げられています。
- ◆ 市域企業の中には、パソコンやインターネット等のIT関連の製品・サービスを導入していない事業所がみられます。

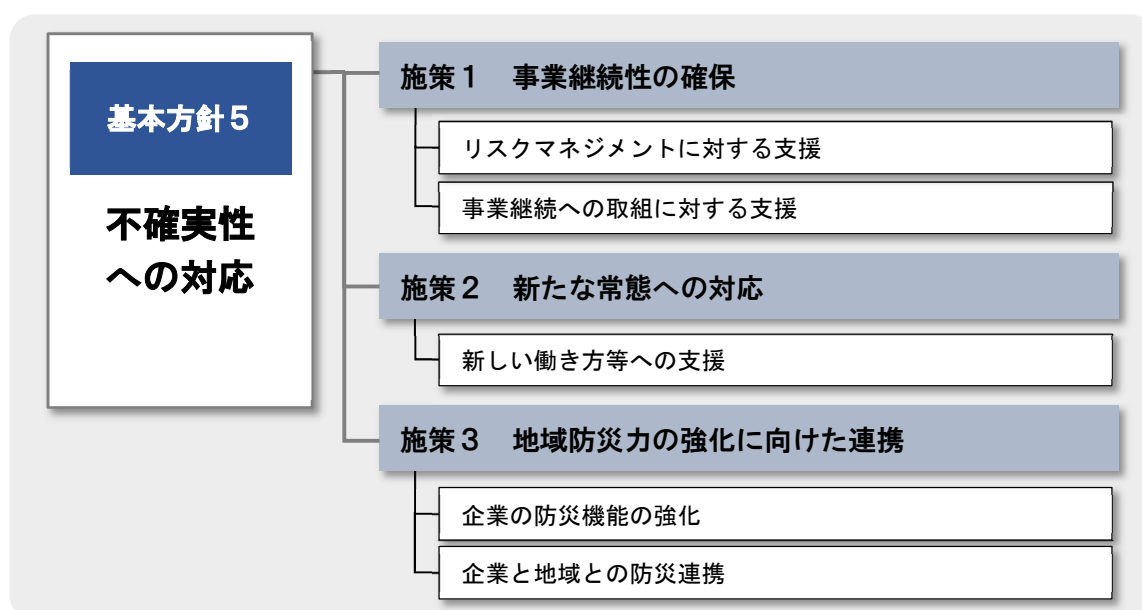
### 課 題

- ◆ 不測の事態への備えとして、生産設備への影響や調達・供給網等の問題を認識し、事業の継続性の強化が望まれます。
- ◆ 新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用が望まれます。
- ◆ IT関連の製品・サービスや技術の活用を拡げていく取組が望まれます。
- ◆ 企業が地域防災力を強化することにより、有事の際の経済的被害を最小限に抑えていくことが望まれます。

### 方向性

不確実性の時代における対応として、事業継続性の確保、新たな常態への対応、地域防災力の強化に向けた連携等を目指します。

### 体系図



### 施策1 事業継続性の確保

企業のリスクマネジメントや事業継続性の確保に取り組みます。

取組	内容
リスクマネジメントに対する支援	生産停止リスク、調達リスクに備える取組を支援します。
	サイバーセキュリティや製造責任などに対する備えとなる取組を支援します。
事業継続への取組に対する支援	事業継続に向けた計画策定を必要とする企業に対し、商工団体等と連携し、策定作業を支援します。
	国や県の融資制度を活用し、非常時の迅速な事業資金調達を支援します。
	事業継続計画により、移転等を行う企業への助成制度の活用を支援します。

### 施策2 新たな常態への対応

新たな常態における変化に対応する企業への支援に取り組みます。

取組	内容
新しい働き方等への支援	サテライトオフィス等のテレワーク等を活用した働き方に対応した労働環境の整備を支援します。
	オンライン決済や電子商取引導入を推進し、新たな常態を見据えたビジネスモデル構築等を支援します。
	デジタル技術ツールを導入していない中小企業等に対し、情報提供や導入に対する各種補助制度の周知等に努めます。

### 施策3 地域防災力の強化に向けた連携

災害等の不測の事態に備え、企業の防災機能の充実や地域との連携による防災体制の構築に取り組みます。

取組	内容
企業の防災機能の強化	一時的な避難所としての機能や生活必需品の備蓄等、災害発生時の事業拠点としての機能強化を支援します。
	不測の事態への対策等の情報を速やかに発信し、伝達、状況確認等するための環境整備に努めます。
企業と地域との防災連携	企業と自治体等との間で締結する防災協定等を活用し、地域防災に対する共同共助の意識の向上の醸成に努めます。

## V. 工業振興ビジョンの推進に向けて

### (1) 連携・協働と役割分担による推進

「富士山の恵みを生かした 魅力ある産業と歩むまち～まち・ひと・しごとが調和する産業基盤の構築～」に向けて、行政、経済団体、産業支援機関・研究機関、金融機関と共に、地域企業等の様々な主体が、協働して地域の活性化につなげていくために、それぞれの役割を認識し、連携等の強化を目指します。

#### ① 市の役割

市は、本ビジョンを推進するため、国や県と連携を強化し、中長期的な視点に沿って施策を展開すると共に、地域の特性や企業ニーズ等を把握し、地域の産業振興に資する企業の誘致や、工業用地の操業環境の改善、新たな事業展開等への支援制度を検討・実施し、事業の進捗管理等を行います。

#### ② 経済団体・産業支援機関等の役割

経済団体・産業支援機関等は、経営支援や産業振興、企業のスキルアップ等に対する独自の支援事業を実施し、持続的な発展に努めます。

また、ファルマバレーセンター等の広域的な活動を目的とする産業支援機関等では、専門分野における独自のネットワークや事業の実施により、地域企業の継続的な発展の支援に努めます。

#### ③ 金融機関の役割

金融機関は、市域企業の経営情報を把握し、経営面・資金面での助言や支援、企業間の取引支援等により、地域企業の成長の促進に努めます。

#### ④ 事業者の役割

事業者は、地域産業の主体として、自らの発展が地域産業を活性化し、豊かな市民生活や魅力あるまちづくりにつながることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に生かしながら、産・学・金・官の連携を積極的に推進し、経営革新や新事業の展開等により、持続的な成長に努めます。

### (2) 進捗管理

本ビジョンは、「地域特性を生かして、地域力を底上げし、人材の確保等や不確実性への対応に皆で取り組み、新たな挑戦と展開」を目指すものです。推進するに当たっては、「富士宮市中小企業振興実施計画(アクションプラン)」の中で具体的な施策に取り組み、進捗の検証等を行います。

# 資料編

## ■用語解説

### あ行

#### I o T

様々なモノがインターネットに接続すること。(Internet of Things の略)

#### I C T

情報通信技術 (Information & Communications Technology の略)

#### I ターン

都市部に生まれ育った人が、地方に住み働くこと。

#### 粗付加価値額

売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもの

#### オープンイノベーション

企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること。

### か行

#### グローバル化

資本や労働力の移動が国境を越え活発化するとともに、貿易を通じた取引や、投資が増大すること。

### さ行

#### サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所等のこと。

#### サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

## (用語解説 つづき)

### 産学金官

企業、大学・高等専門学校をはじめ、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が連携し一体の取組等を行うもの

### Jターン

進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること。

### 住工混在

工場の周辺に住宅が建ち並び、土地利用が混在している状態

### 製造品出荷額等

一年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計

### セルロースナノファイバー

植物由来の繊維であり、環境負荷が少なく、リサイクル性に優れている。また、軽量で頑丈、自由な形成が可能等の特徴を兼ね備えることから、様々な産業分野における用途展開が期待されている。

## た行

### 地区計画

それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事項を定める「地区レベルの都市計画」で、策定主体は市町となる。

### 知的財産

発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報等をいう。

### デジタルトランスフォーメーション

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。



## テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

## は行

### ファルマバレープロジェクト

静岡県を中心に、健康長寿県の形成を目指して「健康増進・疾病克服」と「県民の経済基盤の確立」を両輪に、地元企業の高い技術力を活用しながら、患者・家族や医療現場のための、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開し、地域の活性化を図る取組

## や行

### Uターン

地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻ることに。

## わ行

### ワーク・ライフ・バランス

人々が充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる仕事と生活の調和のこと。

### ワーケーション

仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語で、リゾート地などでテレワーク等を活用し、普段の仕事の継続しながら、その地域ならではの活動を楽しむ生活をいう。

## ■参考計画

### ① 静岡県経済産業ビジョン 2018～2021

策定年次	平成 27 年度
策定機関	静岡県
目標年次	令和 3 年度
内容（抜粋）	
<p><b>戦略 1 産業人材の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県内産業の成長を担う人材の確保</li> <li>(2) 高度な知識と技術を持つ人づくり</li> <li>(3) 誰もがいきいきと働ける環境づくり</li> <li>(4) 郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり</li> </ul> <p><b>戦略 2 次世代産業の創出・成長産業分野の参入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) オープンイノベーションの推進による成長産業の育成・振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>①静岡新産業集積クラスターの推進</li> <li>②成長産業分野への地域企業の参入促進</li> <li>③EV シフト等への自動車産業界と連携した対応</li> <li>④AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進</li> <li>⑤産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」による地域企業の集中的支援</li> <li>⑥地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進</li> </ul> </li> <li>(2) 国内外からの企業誘致・定着の推進</li> <li>(3) 次世代産業を牽引する研究開発の推進</li> </ul> <p><b>戦略 3 中小企業・小規模企業の経営基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業の経営基盤強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>①中小企業者の経営革新等への取組の支援</li> <li>②中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援</li> <li>③ICT、IoT 等を活用した生産性の向上</li> <li>④地場産業の振興</li> <li>⑤デザイン産業の振興</li> <li>⑥新たなサービス産業の振興</li> <li>⑦創業者やベンチャー企業等の育成</li> <li>⑧事業継承の促進</li> <li>⑨中小企業・小規模企業のライフステージの応じた資金調達支援</li> <li>⑩事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援</li> </ul> </li> <li>(2) 地域産業を牽引する研究開発の推進</li> </ul> <p><b>戦略 4 農林水産分野のルネサンス</b></p> <p><b>戦略 5 通商の拡大と海外活力の取込み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県産品の輸出拡大</li> <li>(2) 県内企業の海外展開支援</li> <li>(3) 海外経済ミッション等の受入れ等による海外活力の取込み</li> </ul> <p><b>戦略 6 エネルギーの地産地消の推進</b></p>	

② 静岡県ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（第1次改訂版）

策定年次	平成27年度
策定機関	静岡県
目標年次	平成23年度～令和2年度（第3次戦略計画）
<b>内容（抜粋）</b>	
<p><b>【中小企業振興に関する指標】</b>          基本理念：「世界一の健康長寿県の形成」          基本方向：“ものづくり”、“ひとづくり”、“まちづくり”、“世界展開”の4つの視点から、富士山麓において、医療機関を中心とした「医療健康産業クラスターの形成」を図る。</p> <p><b>【戦略・戦術ごとの具体的な展開】</b></p> <p><b>戦略1 ベッドサイドのニーズに応える“ものづくり”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦術1. 研究開発の推進</li> <li>○戦術2. 地域企業の参入・成長支援</li> </ul> <p>≪重点施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ テーマの重点化による開発の推進</li> <li>◎ 交流機会の拡大（ブレインストーミング等の活性化）</li> <li>◎ 地域企業、ベンチャー企業の参入支援</li> <li>◎ 販売促進（県内機関等への働き掛けと販社ネットワーク形成）</li> </ul> <p><b>戦略2 医療と産業を担う“ひとづくり”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦術1. 質の高い医療人材の育成と研修システムの充実</li> <li>○戦術2. 医療現場のニーズを事業化する産業人材の育成</li> </ul> <p>≪重点施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 目利きに優れる産業支援人材の育成</li> <li>◎ 高度な産業人材の育成</li> </ul> <p><b>戦略3 健康サービスが充実し、高次都市機能が集積した“まちづくり”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦術1. 医療健康分野の産業集積</li> <li>○戦術2. 健康をテーマとした地域づくり</li> <li>○戦術3. 人が集まる地域づくり</li> </ul> <p>≪重点施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 企業誘致及び定着のための取組の強化</li> <li>◎ 地域企業と大企業とのサプライチェーン（川上川下）構築</li> <li>◎ 医療健康サービス等のクラスター形成</li> </ul> <p><b>戦略4 世界展開の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦術1. 世界展開に向けた取組の充実</li> </ul> <p>≪重点施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ プロジェクトの先駆性の発信</li> <li>◎ 海外・アジア市場への戦略的商品開発への支援</li> <li>◎ 世界基準の商品開発への支援（ISO13485等）</li> <li>◎ ファルマバレーセンターの海外展開支援体制の強化</li> </ul>	

## ■策定までの経緯

地域産業の中心的な関係者で構成され、定期的に行われる富士宮市中小企業振興懇話会で議論を重ね策定に至りました。

### 【富士宮市中小企業振興懇話会の構成員】

◆経済団体、中小企業者、金融機関、公共機関

氏名	所属
河原崎 信幸	富士宮商工会議所（会頭）
角入 一典	富士設計株式会社
黒松 健太郎	黒松健太郎税理士事務所
清 行雄	カナエ工業株式会社
吉野 達也	上野製菓株式会社
大内 佐智子	芝川商工会（顧問）
小野田 雅彦	富士宮民主商工会（事務局長）
宇佐美 健介	中小企業家同友会富士宮支部
篠原 勇	富士宮信用金庫
高野 裕章	富士宮市（産業振興部）

会議オブザーバー：静岡銀行富士宮支店、静岡県中小企業団体中央会 ほか

### 【策定スケジュール】

名称	開催日	議事
令和元年度 第1回懇話会	6月5日	中小企業振興アクションプラン、小規模工業団地 ほか
第2回懇話会	9月3日	働き方改革、小規模工業団地 ほか
第3回懇話会	12月18日	中部横断自動車道開通後の展開、小規模工業団地 ほか
第4回懇話会	中止	小部会にて小規模工業団地、工業振興ビジョン ほか
令和二年度 第1回懇話会	6月3日	工業振興ビジョン、中小企業振興アクションプラン ほか
第2回懇話会	8月26日	工業振興ビジョン、小規模工業団地 ほか
第3回懇話会	12月14日	工業振興ビジョン ほか
第4回懇話会	3月23日	工業振興ビジョン ほか
富士宮市企業誘致等推進本部会	1月29日	工業振興ビジョンの策定
富士宮市企業誘致等推進本部会	2月18日	工業振興ビジョンの策定
富士宮市議会全員協議会	3月17日	工業振興ビジョンの策定

地域経済の中心的な役割を担っている富士宮市中小企業振興懇話会委員は、同時に長年の市民生活から得た様々な意見を持っています。このため、本ビジョン策定に伴う議論を重ねる中で、市民意識を付加した意見聴取を行いました。

これまでの中小企業振興懇話会で発言された主な意見と、これに対する市の考え方を以下のとおりまとめました。

#### 【工業振興ビジョン骨子について】

	概要	意見内容	市の考え方
1	位置付け	未来に向かってこんな富士宮にしていきたいという部分を全面に出してほしい。	総合計画やその他計画と連動しながら、目指すべき将来像を示していきたいと考えています。
2	計画期間	中長期的な、未来を意識した計画としてほしい。	5年や10年の単位で、想定される課題に適切に対応が可能となる計画としていきたいと考えています。
3	工業振興	工業だけに限らない議論が望ましい。	ご意見のとおり、今後は、様々な産業や関係者が広く連携していくことが必要であると認識しています。

#### 【工業振興ビジョン策定について】

	概要	意見内容	市の考え方
1	位置付け	目指すべき将来像と具体的な施策は、どのように調整していくのか。	具体的な施策としては、中小企業に向けたものが多いので、継続して中小企業振興懇話会で議論していきたいと考えています。
2	計画期間	変化のスピードが速いので5年程度の計画期間が望ましい。	必要に応じて更新できるように、ご意見を参考に、5年程度の計画期間を設定したいと考えています。
3	現状と課題	道路整備計画等と連動した市域の産業振興エリアの見直しが必要	将来のインフラ等の整備計画を見込んで重点的な産業振興を実施していくことは大変有効であるため、各種計画と調整し実施していきたいと考えています。
4	現状と課題	コロナ禍の影響をどう捉えているのか。	統計上の数値に、コロナ禍の影響が反映されていないため、不確実性へ時代への対応のなかで捉えていきたい。将来、市独自の調査を実施し、状況を分析したい。
5	現状と課題	現状を分析し、抽出された課題から具体的な施策をいかに実施していくのか。	具体的な施策としては、中小企業向けが多いので、中小企業振興計画の中で、進捗管理していきたいと考えています。
6	現状と課題	ものづくりだけではなく持続可能な経済を目指す視点も必要	地域の資源を持続的に有効活用していくために、環境やエネルギーも意識した経営等を推進します。
7	現状と課題	人口が減少していく中、特に北部の振興が気になっている。	集中から分散の動きで、地方での生活が見直されてきている状況をチャンスと捉え、地域資源の豊富な北部地域の活用を意識した振興を図りたいと考えています。
8	現状と課題	総花的な計画となっているが、本当に困っている人に効果ある対応ができるようにしてほしい。	市も含め関係する人々が皆で連携し、力を合わせて歩んでいくことを目指すべきテーマとしています。

## ■補助金関係

### ①富士宮市企業立地促進事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 市内に 1,000 m<sup>2</sup>以上の土地を取得して工場等を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者</p> <p>2 対象業種</p> <p>(1) 製造業の用に供する施設</p> <p>(2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設</p> <p>(3) 物流施設</p> <p>(4) 植物工場</p> <p>3 主な要件</p> <p>(1) 令和2年4月1日以降の用地取得</p> <p>(2) 業務開始時に従業員の人数10人(パート1/2)以上(研究所は研究員5人以上)</p> <p>(3) 市内既存企業の場合は、市内従業員数1人以上増加又は市内従業員数維持+生産性向上10%以上(研究所は除く。)</p> <p>(4) 雇用維持3年間</p> <p>(5) 用地取得後3年以内(未造成地5年以内)に業務を開始(特に必要を認める場合は延長可)</p> <p>(6) 物流施設は、流通加工用設備等の設置</p> <p>(7) 研究所は、使用する床面積が200 m<sup>2</sup>以上</p>	<p>1 用地取得費の20%(成長分野・研究所は30%)</p> <p>2 新規雇用従業員1人当たり50万円</p> <p>3 限度額は2億円(成長分野・研究所は3億円)</p> <p>4 1企業等1回のみでの交付、ただし、市内従業員数1人以上増加又は市内従業員数維持+生産性向上10%以上及び設備投資額5億円以上の場合は複数回の適用</p> <p>5 他の法令等により既に国、県、市等の補助の対象となった経費がある場合はこれを除く。</p>



②富士宮市企業立地支援事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 市内に 1,000 m<sup>2</sup>以上の土地を取得して工場等を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者</p> <p>2 対象業種</p> <p>(1) 製造業の用に供する施設</p> <p>(2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設</p> <p>(3) 物流施設</p> <p>(4) 植物工場</p> <p>3 主な要件</p> <p>(1) 製造業・物流施設・植物工場</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]1 億円以上 [その他の企業]3 億円以上</p> <p>② 市内新規雇用 1 人以上又は市内従業員数維持+生産性向上 10%以上</p> <p>(2) 研究所</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]3,000 万円以上 [その他の企業]1 億円以上</p> <p>② 市内従業員数 1 人以上増加</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 富士宮市企業立地促進事業費補助金の交付を受けていること。</p> <p>(2) 令和 9 年 3 月 31 日までに取得した建物・償却資産に限る。</p>	<p>補助金</p> <p>1 新規取得した建物、償却資産に係る固定資産税、都市計画税相当額</p> <p>2 交付期間は 3 年間</p> <p>3 限度額は各年 2 億円</p>

### ③富士宮市産業振興事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 富士宮市内に事業所を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者（富士宮市企業立地促進事業費補助金を3年以内に受けた者を除く。）</p> <p>2 対象業種</p> <p>(1) 製造業の用に供する施設</p> <p>(2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設</p> <p>(3) 運輸業（配送センター）</p> <p>(4) 植物工場</p> <p>(5) バイオマス発電施設</p> <p>3 主な要件</p> <p>(1) 製造業・運輸業・植物工場・バイオマス発電施設</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]1億円以上 [その他の企業]3億円以上 ※新規雇用者のうち、1人以上が障がい者の場合は、設備投資額要件は問わない。</p> <p>② 市内従業員数1人以上増加又は市内従業員数維持+生産性向上10%以上</p> <p>③ 操業開始前と比べ操業開始時の市内従業員数1人以上増加</p> <p>(2) 研究所</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]3,000万円以上 [その他の企業]1億円以上 ※新規雇用者のうち、1人以上が障がい者の場合は、設備投資額要件は問わない。</p> <p>② 市内従業員数1人以上増加</p>	<p>補助金</p> <p>1 新規取得又は賃借した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税、都市計画税相当額及び市民新規雇用に要する経費の一部</p> <p>2 土地、建物は2年間、償却資産は1年間</p> <p>3 市民新規雇用者1人当たり50万円（1回に限る。）</p> <p>4 限度額は各年2億円（うち新規雇用は2,000万円）</p>



まだまだ五合目、この先には・・・

# 富士宮市工業振興ビジョン

令和3年3月

作成：富士宮市 産業振興部 商工振興課

TEL 0544-22-1154

FAX 0544-22-1385